

平成22年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成22年2月17日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	7番 松永 渉
8番 吉田 正	9番 木村 松雄
10番 阿部 雅志	11番 岩本 雅雄
12番 稲井 隆伸	13番 武田 矯
14番 池光 正男	15番 月岡 永治
16番 三木 康弘	17番 香西 和好
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	21番 稲岡 正一
22番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

6番 児玉 敬二

会議録署名議員

9番 木村 松雄 10番 阿部 雅志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三浦三一君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい稲岡正一君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 皆さんおはようございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表いたしまして代表質問をさせていただきたいと思っております。

今回私が質問させていただく内容につきましては、通告いたしておりますが、1番目として阿波市の市政の方向性について、2番目には庁舎建設について、3番目は農業問題について。その3点について重点的に質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、野崎市長が就任されてからはやもう10カ月になろうといたしております。野崎市長は、私がこの10カ月を見る限り、誠心誠意、一生懸命行政に取り組んでいる姿は私たち議会にも非常に好感を持っておられるのではないかと感じております。何よりも非常に人の意見に耳を傾けて、メモをたくさんとって、そして誠実に答えていくお姿は大変好印象を持っておる一人でございます。

次に、野崎市長は就任されているいろんなことに、徐々に徐々にではございますけれども、野崎カラーがあらわれつつあるのではないかと感じます。来年度からは農業の問題につきましても、あるいはまた市政にも新たなスタートをし、あるいは組織も少し変更して、きめ細かく行政に取り組んでいこうという思いがあるのでないかと私は推察をいたしております。

阿波市は、今いろんな意味で観光だとかあるいは工業だとか商業だとかいろんな問題がありますけれども、何といたっても私が見る限り農業が中心の市政でないかと思うんです。

そういうようなことで、市長は、阿波市をどのような市政をし、どのような市政に持っていこうとされておるのか、阿波市全体のグランドデザインといいましようか、そういうのをどういうふうに描かれておるのか、ぜひお尋ねをいたしたいと思います。

また、財政についてもですけれども、今とかくいろんなパンフレットが配られておるようですが、財政は、皆さんもご承知のように、やはり百九十数億円ありますが、その中でも公金で返ってくる金額、国がこれは返しますよという約束をされた金額があると思うんです。それらを差し引きすると、阿波市は決して財政が他町村に比べて絶対的に悪いということではないと私は考えております。他町村から比べて財政は極めて健全な財政で今は移行されておるんでないかというように思われております。これら等についても非常に節約をし、そして健全な財政比率を守りつつ行政を運営されていると私は考えております。

そういうような中で、まず1番目にお尋ねしたいのは、市長がどのようなグランドデザインを描いて、阿波市をどのように引っ張っていかうとされておるのか、まずその点についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらいの代表質問の稲岡議員からは、阿波市の市政の方向性についていいですか、市長はどのような今後市政を目指すのか、阿波市のグランドデザインはどうかというご質問でございますが、私、阿波市助役、副市長、市長と5年間阿波市の行財政等々について関与してまいりました。そうした中で、阿波市が誕生して5年、まずこれからの阿波市の方向性を考える上で合併の効果ってのは何だったのかなということを検証しながら今市政を運営しておるわけでございますけれども、多くの方が合併してよくなかった、あるいは合併してよかったという意見がいろいろありますけれども、私はやっぱり合併効果の検証をする上で財政基盤が合併によって強化されたんじゃないかなと思ってます。

あと、大規模な社会資本の整備っていいですかね、そういうものあるいはケーブルテレビ、例えばそういうものが仕上がっていった。阿波市全体の各家庭、阿波市民への情報は本当にスムーズに伝達されながら、合併の一番懸案であります郡を超えた合併ということなんです、市民の一体感が図られつつあると考えてます。

あと、合併効果なんです、行政体制の専門家っていいですか、旧町で見られなかった職員の専門性あるいは組織の専門家っていいですか、特に健康福祉関係、あるいは子育て関係の専門の課、部がしっかりと息づいてきたと思っております。

あとそのほかでは、広域的なまちづくりっていうんですかね、観光であるとか、今言いましたような保健福祉関係がしっかりと組織的にも確立されつつあるんじゃないか。あと、市民の一体感ですが、スポーツ関係の施設あるいは図書館等々が市民全体が使えるというような、非常に合併効果が出てきていると思っています。

このあたりを踏まえて、これからの阿波市、本当にもう5年になってますけれども、さらにさらにしっかりした、今合併検証申しましたけれども、飛躍的に基盤をしっかりやっつけていかなきゃいかんと思っています。

こうしたことからグランドデザインが始まっていくし、これからも動いていくんだと思いますけれども、今稲岡議員のほうから質問がありましたように、グランドデザイン、基本的には市政運営の指針ってなってます阿波市の未来プラン、もうご承知のような第1次の総合計画ですね、これの確実な達成に重点を置いて努めています。中でも、農業立市を目指した本当に実り豊かなまちづくり、これが1点。あと、商工業と観光の振興あるいは道路網の整備、教育環境の充実、地域福祉の充実、美しい環境のまちづくり、これ私のマニフェストの公約の中に重点項目として入っておりますけれども、いずれにいたしましてもこれらの私の未来プランですかね、阿波市の未来プランを確実に進める上で大事なのはやはり行財政改革でなかろうかなと考えてます。

国のほうでも政権交代してもう数カ月たちますけれども、地域主権主義という言葉が随分と出てます。これはどういうことなのかと申しましたら、我々の住む町は市民とともに、あるいは議会とともに行政側が本当に話をしながら、ひざを交えて、みずからが責任を持って、自己責任のもとに地域を発展させていく、これが地域主権主義じゃなかろうかなと。こうしたことから、第2次の行財政改革大綱あるいは集中改革プラン、もう5回にわたって市民の代表の方も交えまして検討会を開いています。これも本来なら第1回目の行政改革大綱については国から与えられた大綱であったわけなんですけど、これから5年間の行政改革大綱は市民とともにみずからが責任を持って仕上げていくというようなことで今現在取り組んでいます。

そのためには、まず今現在もう5年間やりました事務事業、市民の関係する事務事業の行政評価っていいますけれども、行政評価を着々と進めています。全職員が参加して454事業を今現在評価し直しています。これによりまして、市民に対して本当に事業がいいものなのか悪かったものなのか選択していく。限られた予算の中で本当に効率的な予算の執行にこれからも努めていきたいと、かように思っています。

特に、これから先、今までもそうですけれども、我々がなかなか手につけられない指定管理制度、民間のいいところを取り入れた指定管理制度導入、あるいは行財政改革の基本であります職員の削減、そのあたりも重点的に取り組んでいく、また組織機構の見直しも今回の議会をお願いしておりますけれども、市民にとって本当にわかりやすい組織に組み立てていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、持続的な発展する阿波市、あるいは未来世代に負を残さないような行政運営にこれからはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。とりわけ今一番市民の間でも議会の中でも課題となっております庁舎建設につきましては、行財政の上からも、市民サービスの上からも、ぜひともなくてはならない拠点と位置づけておりますので、これについては最重点事項として取り組んでまいりたいと考えておりますので、議会の皆様方にも格別のご理解とご協力を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま市長のほうからご答弁いただいたんですけれども、市長も就任されてきょうで286日ということで、公約したことを着実に実行する、行う、また財政規律を保ちながらする、徹底的な行財政改革をしながら行政を進めていくという大きな課題に取り組んでおられる姿が私にはひしひしと感じられております。これからは何をやっても非常に難しい、国もそうですけれども、国、県、市問わず財政は非常に緊迫をいたしておりますが、幸いにして阿波市は今まで前市長初め今の野崎さん引き継いで健全な財政を保ってこられたんじゃないかと思えます。公債費率についてもかなり他の類似のした市町村から比べたら決して劣るようなことのない阿波市でないかと私は思っております。いろいろある一部でビラが配られておるようですが、196億円少々ですかね、基金が。財政のあるようですが、しかしこれはもうご存じのように、国から交付金という形で返ってくるのが百六十何億円あって、実質的には私は二十五、六億円程度でないかと思うんですね、差し引きしたら。ですから、そこらをよく説明を、市民の方がいろいろ心配されるのは結構なんですけれども、少なくとも我々が議会で議論をし、議決してきた、あるいは財政的にも少しはわかっておられる人であれば、私が説明するまでもなく、そういうようなことはよくおわかりのことだと思うんです。何か誤解を招くように、200億円全部が大きな財政負担にかかる、阿波市がさも財政危機に至っておるというような表現というのは、適切な今の実情からいって表現ではないと私は考えております。そこらは私たちがその審議に参画した者として節度ある行動をしなければならない議会議員としての

責務があるのでないかと私は考えております。

次の項に移りたいと思います。

庁舎問題ですけれども、これも今大きな課題でございまして、市長も庁舎の問題は前向きに全力投球で取り組みたいと。これ前市長のときからのことでありますし、また合併のときからの約束事項で庁舎をつくるということでもあったと思うんです。それらも議会では非常に多くの時間を割いて議論をしてきたと思います。基金条例を施行したのが平成20年10月1日から、基金条例についても議会は粛々と議決をいたしております。また、庁舎建設の予算についても平成20年度には3,050万円、事業認定の業務委託費だとか庁舎建設基本計画作成委託料だとか、あるいは建設用地造成の業務委託料だとか、3,050万円の予算を議会は議決をいたしております。また、21年度につきましては1,750万円、事業認定事業委託料1,050万円、それから建設造成計画等の委託料が700万円、あるいは22年度は1,750万円、これは同じような類似した予算を計上されて、議会は粛々と議決をいたしております。

この問題はもう前から、庁舎はするということに前市長のときから、あるいは引き継がれました野崎市長におかれましてはするということ、議会の中でも何度も議決してきた案件でございます。それを今になって庁舎をつくらなくていいという議論は、一般の方がいろいろ疑問を思うたり心配されることは私はやむを得ないとしても、それらに参画し、議事を議決してきた経緯からいって、いささかそのような方のリーダーになってされる方に対して私は非常に大変疑問に思っております。じゃあ今までの議決は何だったのか、私たち議会は何を意味するのか、議会として議決したことに対しての責任はどうするのか、そういうようなことに対して少しは考えていただきたい。そうしないと、今になって、選挙間際になって、何か誤解を招くような、扇動するような行動っていうのは私は慎んでいただきたい、そのような気持ちでおります。

私自身は、庁舎はもう前々からするということに合併のときから決まっておると。一々言うていけば切りがないと思います。合併についてもいろんな会議を数十回にわたってしております。委員会もし、例えば庁舎建設の懇話会も始まっておりますし、もう最終の段階になっておるといいます。また、庁舎建設特別委員会、18年から始まってもう9回も10回もいたしております。そのような中で、庁舎をもう前向きでやっつけようということは前々から、合併のときから決まり、その後の前市長のほうからも、あるいはまた引き継がれた野崎市長のほうからもこれはやるんだということが決まっておると思うんです。

もう少し次元の高い議論をして、庁舎は本当に阿波4万2,000人の市民のためにどうしたらいいか、あるいは耐震に重点を置く建物にするのか、それともエコを中心にしてそのような建物にするのか、あるいは美観を中心にした建物にするのか、そういうようなことの議論を私はする時期に来ておると。今さらこれを蒸し返して庁舎するだとかせんだとかというのは、地域ごとに自分の田んぼに水を引くようなことばかり言っていたら切りがないと思う。阿波町は阿波町で言い分があるでしょう、今の現況のところでしたら一番いい。これはわからんでもないです。しかし、市場からいけば、市場が中心だから市場へつくってほしい、これもわからんでもない。土成からいけば、合併のときの約束じゃないかと、今さら何を言よんだと。これもわからんでもない。吉野町からいけば、やはりできるだけ東のほうへつくってほしい、これもわからんでもないと思うんです。それらを私たちはいろんな角度から見て、阿波4万2,000人の市民の皆さんの利便性、そういうようなことを真剣に考えた上に市長は考えておられると思うんです。庁舎をしないの議論はもう済んだと思うんです、私から言わせたら。それを選挙間際が来てそのような行動をとられたら、私たちは、先ほど申し上げたように、議会の議決、議会の重み、議決した議会としての責任、そのようなことに対してどのように感じておるのか。私はできるだけそういうようなことのないように、議決した重みを真剣に考えていただいて行動をとっていただきたいと、そのように考えております。

また、庁舎につきましてはいろいろな角度から検討されておるようですが、私たちは懇話会の最終の答申が間もなく市長のほうに出されると思います。それらも参考にして、そして職員の皆さんが今年度から各常会に回ってきめ細かくいろんな資料を提供して市民の皆さんに説明をされておる、これは大変いいことだと思います。これからは市民の皆さんの理解と協力を得なければ行政は前へ進むことはできないと思います。それらをいただくためにも、やはり市民の皆さんに説明をする、そしてご理解をいただくということは極めて大事なことです。これからも続けていってほしいというように思います。そういう点について、市長から再度どのようにお考えなのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 稲岡議員からは庁舎建設について、もう既に合併のときから、合併以前から庁舎の建設地等は決めておることじゃないか、むしろもう今になってきたら本当にどういう庁舎にするのか、市民に利便性の高い庁舎にするのか、あるいは事務能力のための庁舎にするのか、いろんな課題のある中で、とにかく庁舎建設についてはもう早く



やってくれというような意見だと思えます。

議会からも要望もありました、市民の意見を聞く懇話会、これにつきましては2月10日、玉有会長のほうから懇話会の検討結果、報告書がもう既に提出されております。これについては広報で一部お知らせしたとおりです。こんな感じですね。この中で、庁舎のあるべき姿っていうのは、市民や来庁者にとって利便性の高い庁舎をやってくれ。特に、利便性の高い庁舎につきましては、高齢者あるいは障害のある方はもとより、だれに対しても市民が本当に使いやすい、利便性の高い庁舎を望む。あるいは事務的には、ワンストップ総合窓口っていうんですか、1カ所に行ったらあっちこっち行かなくていい、一度で市民の要求にこたえられるような事務形態っていうんですか、そんな窓口。次に、市民に開かれた庁舎っていうんですか、庁舎にはさまざまな人が訪れますけれども、しっかり時間をとって情報交換ができるような庁舎を目指してほしい、あるいは市民活動の支援、あるいは職員と市民が協働で協議、議論、話し合いができるようなスペースのあるような庁舎、あるいは一番大事な点の防災拠点としての庁舎、その他いろいろ意見が集約されて報告書をいただいております。

ただ、この中で大切なのは、やはり身の丈に合った庁舎っていうんですか、非常に行財政絡みの中で財政状況にも市民の方は非常に興味を持っておられます。そんなところで、とにかく後の維持管理、金のかからないあるいは省エネルギー、あるいは周辺環境に配慮した庁舎っていうんですか、そういうものをとにかく目指してこれから位置の問題あるいは設計の問題に取り組んでほしいというような意見、報告書が提出されております。その報告書をしっかりとこれからも中身を精査しながら、議会の皆さんとも十分に議論しながら着々と進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 庁舎問題は、私たちを含めて市民の皆さんからも大変関心を持たれた大きな事業でないかと思えます。ですから、庁舎をするということはもう合併のときから決まっておることなので、もう少し前向きに、先ほど市長が申されましたように、省エネを中心に考えるのか、あるいはまた耐震を中心にした庁舎にするのか、あるいは身の丈に合った庁舎にするのか、そういう前向きな行動にもう今は移るときに入っていると思うんです、時間的にも。それを庁舎をするしないの議論を今ごろ言うっていうこと自身が、私はどうにも理解ができないと思うんです。ですから、先ほど市長が申されたよう

に、庁舎については肅々と前向きに進めていただきたいという気持ちであります。

また、庁舎問題については、市民の皆さんにもメリット、デメリットをもう少し各常会ごとに説明に行かれようと思いますが、詳しく説明して、私たちが今までの議論した中で1日に今の各4支所を入れたら450人ぐらいの人が移動しておる。その移動をできるだけ便利なように、そういうようなところにつくりたいというようなことだとか、あるいは職員の皆さんが吉野からここまで来る、非常に遠いところもあると思うんですね。そういう面、総合的な利便性、そういうようなことも考えた上で私はすべきでないかと思えます。庁舎問題につきましては、いろいろなご意見のある中で、阿波市でも大きな課題でございまして、市民の本当の全体のことを考えて、ぜひしていただきたいというように思っておりますので、前向きにこの点については進めていただきたいという気持ちでいっぱいでございます。

それと今の庁舎の件なんですけど、市民の皆さんからは合併特例債が幾ら返って、実質自主財源は幾ら要るっっちゃうような細かい説明を、何か40億円要るとしたら40億円全部要るような説明ではなかなかいかんと思うんですね。そこらはわかりにくいし、今の旧4町の庁舎を耐震化すれば12億円なり13億円かかると。恐らく新庁舎するのと変わらないぐらいのお金がかかるというようなことも十分説明して、先ほど申しましたような職員の移動のロスだとか職員間の一体感だとか、そういうようなことを、あるいは市民全体の利便性、あるいは将来にわたっての東南海が来るという地震に備えた耐震性を重点に置く庁舎にしたりだとか、あるいはエコを考えた、エネルギーを考えた庁舎にするだとか、そういうことを前向きな方向で今はもう進めていただきたいというように思えますので、市長におかれましては揺るぎない信念でこの問題については取り組んで、前向きに進んでもらいたいと思います。

次に、農業問題についてお話をさせていただきたいと思えます。

農業問題は、今もう農業を中心的にやられとる方が65歳、あと10年すれば75歳になる。非常に大きな問題だと思うんです。農業の一番課題といたしましては、やはり自分のつくった品物が自分で価格がつけられない、あるいはまた春夏秋冬自然との闘いがある、そして農協を中心にしても生産と加工のパイプはつながるけれども販売がなかなかうまくいかない。そのようなもろもろの要素が組まれて非常に難しい、なかなか農業だけでは食べていけないという方もたくさんおいでるし、非常に困難を期しております。それらについて、阿波市は農業の私は中心的な市だと思いますので、農業に思い切った予算配分

をするなり、あるいは人員配置をする必要がある。幸いにして、来年度から市長のほうから新しいアドバイザー的な特産品なりブランド品をつくる、そういうような経験豊富な方を入れていただいて、農協なりあるいは後継者の方、あるいは農業従事しとる方々とともにそういうようないれをするというふうなお話を伺っておりますが、これ野崎さんの公約でもあったし、大変私はいいことだと思っております。これから何といたっても若い人は農業に従事しないと、今お話し申し上げましたように、もう65歳、あと10年したら75歳になってしまう。本当に大変な問題が起こってくる。今からしっかり農業を中心にした阿波市は手を打っておく必要が私はあると思うんです。

そして、農業には、先ほど申しましたように、自然との闘いなり自分でなかなか価格をつけられない、そういうような問題は避けては通れない。ですからこそ、付加価値の高い、そういうような商品をつくらなかったらいけない。付加価値の商品をつくるためには、ブランド品をつくって他地域よりも少しでも企画の投じた品物、あるいは品質等、徹底的にして、どこの市場に出しても負けないようなものをつくると、そして価格を少しでも高く買っていただけるような商品をつくっていくことは、極めて私はこれからの農業には大事なことでないかと。後継者の問題とブランド品をつくって、そして付加価値のいい品物をつくって、農家所得につなげていくというふうにしたらどうかと思うんですけれども、その問題について理事者側の答弁を求めたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） おはようございます。産業建設部長でございます。

ただいま稲岡議員よりご質問をいただきましたことにつきましてご答弁をさせていただきますと思います。農業問題についてというふうなことで、1点目は、農業後継者の育成というふうなことでご質問をいただいております。

本市の農業を取り巻く状況につきましては、近隣の他の市町村も同じでございますけれども、輸入農産物の増加や農産物の価格の低迷、さらには農業従事者の高齢化等が進む中、非常に厳しい状況があるのではないかというふうにも思っております。さらに、本市の農業経営の形態につきましては、農業者の減少に伴い、専業農家から兼業農家への移行が進んでおるのではないかというふうにも思っております。そして、販売農家が減少して自給的な農家が増加する傾向がございます。農業をみずからの職業として選択し、地域の担い手となる人材の確保が重要な課題となっておるところでございます。

このような中で、農業の根幹を担う担い手の育成のための農業経営基盤の強化を図る施

策が重要かと思っております。またあわせて、消費を拡大するための販路の拡大、さらには中小規模の農家や新たな農業労働力の確保も必要と考えております。農業者の育成支援のうちで農業経営基盤の強化の考え方とまた方向性についてであります。水田農業や畑作農業などの土地利用型農業については、ちょうど今世代交代をしております。この機会に農地の流動化と担い手への面的集積を進めることで、生産性の高い農業者の育成を図ってまいりたいというふうにも思っております。さらに、施設園芸型の農業につきましては、コストの縮減に向けた施設の改善やブランドの強化が必要と考えています。農協、農業支援センターなど、関係機関と連携を図りながら産地力の強化にも努めてまいりたいというふうに思っております。

それと、担い手の明確化といいますか、考え方と取り組み状況についてでございますけれども、農業経営基盤強化法に基づく県下でも最も多い現在541名の認定農業者がおいでます。その方を担い手の基軸といいますか、中心的に考えております。そして、個性ある担い手の育成にも努めてまいりたいというふうにも思っております。それと、先般担い手の中でも農業生産法人がございますけれども、その方の十数名の会員の方で阿波市農業生産法人協会が設立をされたところであります。今後につきましては、その協会とも連携、協力しながら、地域の認定農業者については経営規模の拡大と営業の効率化を進めて、できたら法人化に結びつけていくような取り組みをしていきたいというふうにも思っております。今後は、また国、県、いろんな補助事業がございますので、そのような補助事業についても十分活用を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、2点目にご質問をいただいておりますブランド品づくりについてでございます。

阿波市内におきますブランド品目の選定なりブランドの育成につきましては、現在阿波市管内の各JAにおいてブランド戦略会議を設置しております。その会議によりまして生産能力、技術、流通、販売体制などを考慮しながら、現在14品目のブランド産品を決めております。特に、県内阿波市におきましては、農産物の出荷量が大変県下でも有数の地域でもございます。特に、参考までに申し上げますと、出荷量が1位はトマト、レタス、キャベツ、ナス、サヤエンドウ、ブドウなど10品目ぐらいございます。2位のブロッコリーなどは4品目というふうなことでございます。また、価格の産出額が1億円以上というふうな作物についてもかなりの品目がございます。今後につきましては、市内のJAの協力のもと統一した品質を定期定量出荷などに向けた共同した取り組みというふうな

ものが必要でないかというふうに思っております。なお一層のブランド化を進めてまいりたいと思っております。

なお、今後につきましては、先ほど議員の質問の中にもございましたように、新年度から農業専門のスタッフを配置をさせていただきまして、JAまた商工会、農業関係者、企業、関係機関と連携しながら市場調査を行ったり、消費者ニーズの把握に努めながら、阿波市としてのブランド製品の強化なり、新しいブランドというふうなものも考えていきたいというふうに思っております。特に、農産物の加工した、加工品を含めたブランド製品の開発というふうなものも考えていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま田村部長からご答弁いただきましたが、ブランド品づくり、いろんな品目を言われたんですが、もう少し絞り切って何かしないと、そういうふうに農協さんなりと着々とお話はされておるようなんですが、なかなか上に向いてこないですね、はっきり言って。阿波市はどんなもんが本当に一番よく売れて特産品だ、ブランド品だというのが出ないので、もう少し品目を絞って、そして行政ももっと財政的な援助でもして、宣伝費なんかでも入れて、思い切ったそういうような方策をされる必要あるんでないかと私は思います。

それと同時に、今自給率が日本は40%少々と言われておるんですが、やはり食べていただくような消費拡大、やはり日本人の舌、人間の舌というのは今まで食べてきた味が一番おいしいんですね。私も食品関係の仕事してますからよくわかるんですが、自分が今まで食べてきた味、料理で何が一番難しいかっていったらみそ汁なんですよ、飲食業で。どこの家でもみそ汁っていうのは食べるでしょう。だから、みそ汁の非常においしいところっていうのは何の料理食べてもおいしいっていうのはもうとおりそばなんです。だから、それだけにみそ汁が一番料理の中で難しい品目に僕は入るんでないかと思うんです。それと同じように、阿波市においてはやはりもっと絞り込んだブランド品をつくって、そしてそれには行政も少し育つまでの間手助けをするというようなことが私は必要なんでないかと思っております。

また、自給率についても、お米でも食育で、今阿部文教委員長が努力なさっておりますが、これらもいろんなところ私たちが見に行って、いち早く子供さんのところから食べなかつたら、今まで食べてきた味が一番おいしいっていうのはそれだと思えるんです。そうし

ないとなかなか食べないんですね。だから、日本人が1食お米を1杯ずつ食べていただいたら、今の40%の自給率が60も70にもなる。簡単なんですね、自給率上げようと思ったら。日本人は1回に1杯ずつお米を食べていただいたらそんだけ上がる。ですから、やっぱり学校給食もどこかで米飯給食をもう少し取り入れてしたらお米の消費も私は伸びてくるんでないかと思しますので、これら等についてもぜひもう少し特色を絞ってされたほうがいいんでないかと思します。

これで私の質問終わるんですけども、私たちの議会もあとわずかでございます。野崎市長におかれましては、今市長になられて着々と野崎カラーを出し、また種をまいていっておると思します。農業問題についても、来年度から新しいスタッフを入れて、専門的な知識を持った方を入れて、農協あるいはそういうような生産農家の方なり、あるいは後継者の方なりとするということで、私たち大變的を射た人事でないかと思します。それらを強力に進めまして、阿波市が一人でも多くの方が幸せになれるような行政を心がけていただきたいと思します。

また、阿波市の子供支援というのは、県下でも有数の、阿波市はこれは独特な支援なんですね。市場の当時から、前の小笠原市長のときから子育て支援は本当にどこにも負けない、自慢していいほど支援してきております。これら等も一部聞きますと、インフルエンザについては阿波市が何もしないとかというようなことをちらっと聞きますけど、大きな過ちだと思うんですね。どこの町村にも先駆けて阿波市は市の予算額で7,100万円ほど予算を、どこの町村よりも先駆けて私は新インフルエンザの対策の予算を計上して、議会は議決したと思うんです。ですから、それら等ももっと市のほうも市民の皆さんに正しい情報を流す。特に、それらに従事している人たちが正しい認識を持っていただかないと、かえって新インフルエンザの投与が少なくなってしまう可能性もありますので、正しい認識をしていただく。特に医者に従事している人たちは心がけてほしいと。阿波市はこんだけのことをして、こういう予算でできますよと。本当にパンフレットを配っておりますけれども、65歳以上の自己負担は1,000円でしょう。それから、無料の方は妊婦の方だとかあるいは特定の疾患を持っておられる方、1歳未満の保護者等、あるいは高校生、そういうことを入れたら阿波市は的確に私はいち早く対策を講じとると思うんです。これら等もそれらの専門的な人は正しい認識を持って、逆にまたこんだけ市のほうから助成されておるんですからインフルエンザの接種したらどうですかというような指導されるのが私は筋でないかと思うんですよ。そういうことも非常に、市のほうもそういう

関係者の方に説明して、そして市民の方にも十分説明して、できるだけ多くの方に、せっかく予算組んどんですから、利用していただくというようなことにも心がけていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思いますが、どうかぜひ野崎市長には阿波市民の一人一人の幸せと発展のために全力で行政に取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（三浦三一君） これで阿波みらい稲岡正一君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ木村松雄君。

○9番（木村松雄君） おはようございます。

代表質問の通告をしてありましたところ、ただいま議長の許可をいただきましたので、9番木村松雄、志政クラブ代表の代表質問を始めたいと思います。

質問は、1点目に新年度予算について、2点目には阿波市行政組織の再編成について、3点目には新庁舎建設についての3点を項目として進めてまいりたいと思いますので、理事者の方には明快なる答弁を求めるものであります。

まず、1点目の新年度予算についてであります。先般2010年度の当初予算案、一般会計の総額を172億3,500万円の発表がございました。阿波市となってから6回目の予算で、野崎市長として初めての通年予算でもございます。当然野崎カラーが発揮される予算組みが行われたものと思います。そこで、野崎カラーとしてどの部分に軸足、重点を置いての予算編成なのか、また最も重点に置いた施策等の予算づけについての説明をお願いをいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 志政クラブ木村議員の代表質問についてお答えを申し上げます。

初めに、新年度予算についてであります。野崎市政としてのどの部分に軸足を置いて

の予算なのかというご質問ですが、初めに新年度予算編成の過程についてお答えを申し上げたいと思います。

平成22年度当初予算は、市長の政策を盛り込んだ初めての予算であります。まず、昨年の10月に予算編成方針を各部局に通知をいたしました。特にその中で、国の政権交代に係る迅速な情報収集と依存財源に頼らざるを得ない本市の財政構造、今後の地域主権に対する基礎自治体としてのスタンスとあわせて、市長の市政に対する考え方を伝えました。具体的には次の3点であります。

まず1点目として、徹底した集中と選択を実践するためには、市の現状把握を的確に行い、今市民が行政に何を求めているかを認識することから予算要求をしてほしいと。また2つ目として、市の部局間の連携を今まで以上に密にすることによって、予算が有効活用されること。また3点目として、これらを考慮して市民の求めている新規事業、そういった要求をしてほしい等々、3点を具体的に3点ほど申し伝えました。

また、今までの議会での提案、市の抱える諸課題等についても、現状でできる限りの予算反映を今回の予算についてはいたしております。また、中身であります、重点事業としましては、阿波市の基幹産業である農業立市を目指した基礎づくり事業、商工業と観光の振興、特に商工業の活性化、市内の観光資源の有効活用、また合併特例債等を有効活用した市内の幹線道路等のインフラ整備、また教育環境のさらなる充実として学校施設の耐震化事業を計画的に実施することにより市内の教育施設の早期耐震化を促進いたします。また、きめ細かな子育て支援の実施といたしましては、子育て支援センターの開設、就労支援事業、学童保育室の改築などを予定いたしております。また、美しい環境のまちづくりとして、グリーン・ニューディール戦略支援事業、住宅用太陽光発電システム導入補助事業等も計画をしております。雇用対策事業としましては、ふるさと緊急雇用対策事業も継続をして実施する予定であります。また、政権交代によります補助金制度、地方交付税制度等も動向が把握でき次第に、市にとって有効かつ市民サービス等に支障を来さないように今後補正対応を行ってまいりたいと考えております。

以上、新年度予算についての主な重点事業として申し上げました。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） ただいま八坂部長よりご説明がございましたが、商工業と観光あるいは学校耐震化、子育て支援とか市民生活に支障が出ないような、また雇用対策にも継



続をしていくというような説明があったわけなんです、野崎市長が選挙公約にしておりました、当然阿波市は農業施策、農業が基幹産業でございます。確かに農業に対する阿波ブランド戦略推進事業として予算300万円が、非常勤職員の報酬として計上されておりますが、市長が第一にマニフェストに掲げた農業施策を重点に置くんだということから考えましたら、私は農業施策に対しての予算が少々少ないんじゃないかというような気がいたしますが、先ほど阿波みらいの代表質問の中にもありましたが、阿波市のブランドづくりですね、そういう生産をするためにももう少し補助金も出してもいいんじゃないかというような質問もございましたが、私も野崎市政の初めての予算編成においては少々少ないんじゃないかというような気がいたしますが、市長、その点いかがでしょうか、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員からは、農業立市を目指す野崎市政については農業問題についての予算が少ないというご指摘のご質問でございますけれども、今までに法で決められた農業団体、農業委員会あるいは農業共済組合、農業協同組合、土地改良区等々、農業関係の団体がたくさんあります。ところが、実際を見てみますと、それぞれの団体が連携協力して阿波市の農業についての議論がなされた経過がない。特に、農家と直接、営農士等々あるいは購買、販売事業等に携わっている農協についても、市内の4農協との連携がなかなかとれてないというようなことから、まず始めなきゃいけないのは作物つくるには土地を耕さなければいけない。種がまけないわけなんです。そんなことから、まず農業に非常に知識の深い、例えば県のOB等々を招聘して、まず組織の強化、連携をするための組織強化をやっていききたい。土づくりを始めたい。それから、今議論になってますブランド産品等々の戦略を組み立てる。その前にまず組織固めが必要じゃないかなと感じました。組織固めをしながら、一方では阿波市には総合計画ございますけれども、議会でもご指摘受けてますように、具体的なものが見えにくい。それぞれ子育て支援等についてはちゃんとした子育ての基本計画があります。阿波市全体では総合計画あるんですが、農業についてはそのあたりもまだはっきりしない。担当がかわれば行政の中身が変わる、これではやっぱりいかんかな。やはり阿波市独自の基本戦略、中・長期を踏まえた計画も要るんじゃないかなと考えてます。そのために基礎づくりをしたい。専門の部署も設置したい。それによって中・長期的な阿波市の農業戦略を組み立てていききたいと考えてます。

そんなことから、予算についてはまず組織づくりをやりたいと思っておりますので、よろし

くお願いします。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） ただいま市長からはまずは土づくりからというような答弁がございました。それには専門職を県のOBとか、そういうような方でまずは基本づくりをするんだというような答弁でございました。先般の所信表明の中でも、農業振興や子育て支援に限られた予算の中で将来に負担を残さないよう配慮したというようなコメントだったと思うわけですが、現在市債残高は数字的には196億円近くあるわけなんです、その中でも人件費、公債費、扶助費の3つを合わせたら八十数億円の、予算全体の半分以上を占めているわけですから、いかに最少の投資で、予算で、最大の効果が出るような施策が求められているかなんです。行財政改革を市長の強いリーダーシップで進めていくことを期待いたしまして、この項は終わりたいと思います。

次に、2点目の阿波市行政組織の再編成についてでございますが、このたび4月1日より現在の4部制から5部制に機構を改革するということではありますが、この点についてお尋ねをいたしたいと思います。

阿波市発足当時には5部制でスタートをいたしました。現在の総務部、市民部、健康福祉部、産業建設部に加えて企画部があったわけでございます。これを2年後の19年に4部制に改め、現在に至っております。野崎市長は当時助役だったか副市長だったかちよつと忘れましたが、そういうお立場で機構改革には大きく関与をされたわけでございます。そこで、このたびこの5部制に改める、5部制にするメリットをどのように想定しているかについての答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員の阿波市の行政組織の再編成についてのご質問であります。今議員からお話がありましたように、現在の行政組織体制につきましては、4部4局27課の体制となっております。今議会で総務部、市民部、健康福祉部、産業建設部の4部体制から、産業建設部を産業経済部門と建設部門の産業経済部と建設部に分割し、5部体制とすることを今回提案させていただいております。

まず、産業経済部につきましては、主要政策といたしております農業立市を目指し実り豊かなまちづくりを進めるとともに、地域の生活を支える商工業への支援や土柱を初めとする市内の観光資源を最大限に生かせるよう整備充実に努め、農商工の連携を強化して、産業の振興を図るための政策推進機能の強化を図れると考えています。そのことに加え、

政権交代によって農家の個別所得補償モデル対策の実施や生産、加工、流通を一体化するなどといった農業、農村の6次産業化など、国の農業政策は大きく変換されつつある中で、農業と流通、農業と商工振興を一つの部署で管理するほうが柔軟な対応ができると考えております。

また、建設部では、道路、橋梁の整備はもとより、河川整備や排水問題等、阿波市には基盤整備として数多くの課題が残っております。国の補正予算による緊急経済対策の実施や市営住宅1,053戸の総合的な整備計画の策定や市域調査事業の推進など、まだまだ重要課題の取り組みを進めていかなければなりません。

これらのことから、それぞれ専任部長を配置することによって部長としての専門性を高め、これらの政策課題によりの確に迅速に対応できる組織機構となり、さらなる市民サービスの向上につながると考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 部長よりメリットの点をご説明いただいたわけなんですけど、産業の振興、産業建設部を2部に分けて、産業経済部、建設部と2部にする予定でしようが、そして部長としての専門職、市民サービスの向上につながっていくということですが、また視点を変えて申し上げるならば、人件費の増大、縦割り機構の弊害はよく言われるところであります。この点は市民の目線から見た場合をどのようにお考えか。私は今国の改革の中でも省庁の再編、統廃合といったような今の時代の仕組みから時代に逆行した改革じゃなかろうかと思えます。私は4部制で十分対応できるんじゃないかと思うわけですね。要は中身の問題なんです、産業建設部の中でいかに下の、中身の問題ですから、幾ら上を数多くしても中身の問題になると私は思えます。人件費の増大とか、そういう点についてどうお考えか、ご答弁をお願いいたしたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員の再問についてお答え申し上げます。

今木村議員のご質問の中では、今の現体制、4部体制がいろいろ人件費の増とかそういうことも考えますと4部体制がいいんでないかというようなご質問でありましたが、今私のほうからご答弁申し上げましたように、まず行政として行財政改革を進めていく中でそういったことも当然考えていく必要があると思えますが、今回につきましては、特に市長がまず農業部門についていろんなこれから事業を進めていこうと、そういう考えの中で

やはりそういったことに対してもメリハリをつける、予算についてもメリハリをつける、やはりこれから阿波市として進めていかなければならない重要事項については、そういったこともこういった4部から5部と、そういうふうな専門性を考えていくということも必要でないかということで今回お願いをしておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 市長の公約にあります農業部門を専門の分野に分けて、そしてメリハリをつけてやっていこうということだと思いますが、それによって市民の方に対してのいろいろなきめ細かなところまで細部にわたっての施策ができるものだと私はそれは思います。それはその市長の考えで私はいいんじゃないかなろうかと思いますが、私はどうしてもやはり4部だったのを5部制にするというところにはいささか疑問を感じるところでございますが、市長の本当にマニフェストにある農業立市を目指していくにはこの体制がいんだということだと思うんですが、市長、この点についてもう一度どういうふうな、産業経済部に分割して、建設部として建設部も分けて、どのような対処をしていくか、その点をお願いいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員からは部を分けてどのようになるかというような話なんですが、まず地域主権主義というのが随分と言葉で出ています。これはどういうことなのかといたら、まず阿波市の職員、阿波市は基礎自治体として市民の中に入って行って、本当に市民とともに行政を進めてくれ、いくべきだというのが地域主権主義だと思うんですね。従来は国あるいは県から与えられた仕事っていうたら失礼なんですけど、それがほとんどですね。例えば補助事業するにしても、申請、送付、申達、そのような形、本当に自己判断、自己責任を求めた市民のための事業を的確にやってきたかっていったらそう言えない部分が随分ある。そんなことも踏まえた上で、これから先はやはり生活基盤、市民にとっての安心・安全な生活基盤をみずからが自己責任のもとに考えていくべきでなかろうかというのが1点ですね。これは特に生活基盤、道路整備あるいは排水対策、そこのあたりは特に重要になるんじゃないかなろうか。

一方、農業等々については、やはり商業も含めますけれども、少しでも市民の農家の所得が上がるような施策、政策、これも自己判断、自己決定でやっていかなきゃいけないの

かなとなりますと、何でもかんでも人の仕事を受け売りっていうたら失礼なんですけど、そんな形でやっていく行政はやはり市民のためにならないだろう。求められるのは、再三申しますけれども、自己決定、自己責任を求められる行政ということは、それぞれ専門性が要求されるとならざるを得ないでしょうと私考えてます。

そんなことから、もっともっと組織あるいは専門性を高めて課もふやしたいんですが、職員の削減等々も随分行財政改革のほうでやってますので、最低限の組織強化でとどめていかざるを得ないと考えてます。そんなところでご理解をお願いしたいかなと思ってます。よろしくをお願いします。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 市長から、市民から見た、市民にとって安全な生活基盤づくりのために専門性を高めるといふようなところでの5部制にしたといふようなところでございます。どうぞ市民の生活安定のために商業、また建設部のほうの職務をしっかりと市民のために行っていただきたいと思います。この項は終わります。

次に、3点目の新庁舎建設についての①番の項目のところでございますが、現在先ほどの稲岡さんの代表質問の中にもございましたが、現在の庁舎の進捗状況と今後の予定なんですが、新庁舎建設に当たり基本的なあり方や取り入れるべき機能等について市民の意見及び提案を反映させることを目的にして設置された市民懇話会も先日終わり、先ほど市長から先日答申がされたといふような発表がございました。また、新庁舎の必要性を地域の自治会での説明会を実施していると思いますが、現在どの程度の進捗をしているのか、また庁舎建設についてのわかっている範囲での今後の予定の説明をお願いしたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員の新庁舎建設についての現在の進捗状況と今後の予定でございますが、まず1点目のご質問であります新庁舎建設の現在の進捗状況についてでございますが、これまで庁舎建設については市議会や広報阿波、阿波市ホームページなどを通して現庁舎が抱える問題点や新庁舎の必要性について機会あるごとに説明をしてきましたが、市民の皆様によりご理解をいただくために、本年1月より自治会総会等に職員が出席する機会をいただき、改めて庁舎の現状や必要性について説明をさせていただいております。今後も引き続きこうした機会をいただき、市民の皆様への説明に出向いてまいりたいと考えております。現在自治会が383あるわけですが、現段階では90の自治会を

回らせていただいて説明をさせていただいております。これにつきましては、それぞれ各自治会によって総会が2月、3月と、そういったところはございますので、そういったところでまたお邪魔をして、今申し上げましたように説明をさせていただくというように考えております。

また、昨年の6月、新庁舎の基本的なあり方や新庁舎に取り入れるべき機能などについて、協議検討を行うことを目的として設置をいたしました新庁舎建設市民懇話会は、議員も委員として参加をいただいておりますが、視察も含めて8回にわたる会議の中で活発な議論をいただき、このたびその意見や提案を取りまとめていただきました。そして、去る2月10日報告書として提出を受けたところでございます。報告書の内容については、今後の庁舎建設基本計画の中で十分尊重してまいりたいと考えております。

次に、昨年の10月より策定作業を進めております庁舎建設基本計画につきましては、現庁舎の課題、新庁舎の必要性、庁舎整備の基本理念やその方針、また庁舎機能の考え方など、項目ごとに整理をし、このたび市民懇話会から提出されました報告書における提言を踏まえ、市民に開かれた庁舎建設の指針となるような基本的な考え方をまとめているところでございます。

また、今後の庁舎建設の予定としましては、建設地の決定後、用地取得計画の準備に入り、平成22年度には事業認定、建設地の造成計画、不動産鑑定の作業を行い、平成23年度には用地交渉、用地取得を計画的に進めるとともに、建設に当たっての基本実施設計を行い、遅くとも平成25年度には建設工事に取りかかり、26年度末の完成を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 自治会の説明会については、380の中の現在90程度終わっているということですが、その説明の中で部長、先ほど稲岡さんの質問の中にもありましたように、市民の多くの方は40億円もしくは50億円かかるお金が必要なんだというような認識をしている方が非常に多いです。特例債というその本質ですね、そこらの点を、私その説明は聞いたことはないんですが、その点をどのような説明をされとんですか。市民の方は本当に40億円、今阿波市非常に財政状況厳しい中、40億円もの大金が要るのだったらというような、そういうお話も至るところで私聞いておりますが、そういう財源中のところをどういう説明をされとんでしょうか。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員のご再問にお答えを申し上げたいと思いますが、今お話がありましたように、40億円、50億円、これについては今まで議会の中でもそういったいろいろご質問があって、それについては合併時にそういったケーブルには40億円とか庁舎には40億円とか、そういった何が質問の中でもあった中で、そういったお話もしてきたことがあります。そういった何で市民の皆さんはそういった数字が残っておるんでないかなと思います。

この庁舎建設についてのその財源であります、今それぞれ管理職が自治会にお邪魔をして説明をしているわけですが、その財源について、まず合併特例債の話で説明をしておるわけですが、まず説明の中では合併をして10年間、こういう庁舎だけに限らず、阿波市のまちづくり、建設計画進めていく中でそういった有利な特例債が起債として借入れができますよと、まずそういうお話があるわけですが、その中でケーブルテレビについても特例債を活用させていただいて整備をしまして。また、庁舎についてもそういった、借入れではございますが、有効な特例債を利用して庁舎をやりたいと、そういう説明をしております。中身については、例えば合併特例債を借入れをしまして。その中で、充当率が95であります、その中で元利償還に対して交付税として70%が返ってきますよと、すべてが皆借入れでないですよと、そういった有利なものがありますのでそれを活用させていただいて事業を進めていきたいと、それぞれ管理職行ってそういう、こういったチラシを持って自治会にもお配りをして、その中身について説明をさせていただいた、ご理解をいただきたいということで説明をさせていただいております。そういったことであります。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） そういう説明をされとったらいいんですが、非常に市民の方はそういう説明をしてもなかなかご理解いただけないっていう点もございます。非常にこの合併特例債の制度は合併してから10年間しか使えないというところも強調してしなければ、間違った解釈をされても困ります。庁舎建設については、きょうの徳島新聞の報道の中にもありましたが、三千数百名の反対の署名が提出されたというようなことも報道されておりましたが、やはり今は建設の是か非かする時期じゃないわけですね。先ほどの稲岡さんの質問と私も同感でございまして、今はどういった機能を備えるとか、どういったことが市民に対しての利便性の高い庁舎ができるかというような議論をする時期に至ってお

ると思います。この庁舎建設については、非常に市民の方も興味を持って私たちにも質問をよくされます。

そこで②番目の、合併の当時に合併協定書を締結しておるわけなんです、どのような位置でとらえているかということ、これは市長にお聞きしたいわけなんです、市長は法定協議会を経て平成17年に旧4町の町長が締結された合併協定書の取り扱いをどのような目線、位置でとらえているかということをお尋ねしたいわけなんです、この合併協定書は法律で定められたルールにのっとって進められた、そして締結された協定書でございます。庁舎の位置についても協定書には合併後速やかに土成町内の鳴池線沿い、県道12号線ですかね、そこで建設するとはっきりと明記されております。住所録が変わったと、あるいは議会の定数が変わったというようなことも言われる方もおりますが、それとは次元が違うんじゃないかなと私は思います。私はこの合併協定書というのは非常に重いものがあるものだと私自身は認識をいたしております。合併協議会は合計7回か8回開かれたと思うんですが、私半分ぐらいは傍聴をさせていただきまして、当時の議論の内容もかすかに記憶はしております。いろいろ議論の中でいろいろな意見は出ております。それも確かでございます。ですが、当時の阿波町の住民の代表の方、また議会の方、各町の住民の代表、議会の代表の方、それぞれが最終的には採決をして決めております。そういったものを市長は、当時17年まだ就任されてなかったと思うんですが、当時の会議録を何回も読み返したというような市長のお話も聞いておりますが、私も何回も会議録は目を通して見ております。昨日も夜遅くまでその会議録に、1回目、2回目の会議録はすべて目を通してみましたが、この協定書を市長はどのようなところでとらえているかということについてののお尋ねをいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員からは、合併協定書のどれぐらい重きをなしているのかというご質問でございますけれども、私再三再四この件については議会でご答弁申し上げます。私考えますに、阿波市が合併した、約4万2,000人、1万4,000世帯の市民の本当に庁舎に対する思い、利便性等々考えるときに、大事なのはやはり公平な庁舎の位置じゃなかろうかなと思ってます。そう申し上げましたら、大切なのはあわ北合併協議会の新市まちづくり計画っていうのがありますよね、わずか37ページのもので。これは今の阿波市の私の未来プラン、阿波市の第1次総合計画の前身になるものなんです。そのあわ北合併協議会の新市まちづくり計画に基づいて今の阿波市が基礎づくりがで



きて成り立っていると考えていいんじゃないかと思ってます。この中で、再三再四申し上げますけれども、公共施設の統合整備につきましては、社会生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮して、新たな公共施設を設置するときには地域バランス、財政事情を十分に考慮してくれ、まさに阿波市の市民全体のことを考えた私は新市まちづくり計画と位置づけてます。その後、合併協議会で速やかに庁舎建設するんですけども、用地については土成町の県道鳴門池田線沿いに確保しとなっています。しかし、私も熟慮に熟慮を重ねておりますけれども、やはり阿波市市民全体の公平性を最も大切にするとところに庁舎建設は位置を決めたいと思ってます。

次に、場所でございますけれども、これもご答弁申し上げた経過でございますが、やはり用地がスムーズにできる場所、面的確保が間違いなしに確保できる場所、市民にとって交通アクセスの利便性が高いところと判断しながら決定はしたい。ただ、土地所有者の相手の生活のこと、あるいは生活以上のものもありますので、そのあたりも相手様の生活あるいは地域の方のことも十分配慮しながら決定はしていきたいと思ってます。あくまでも阿波市民全体の本当に公平な利便性のところと思っております。よろしくご理解お願いいたします。

○議長（三浦三一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 市長から答弁をいただいたわけですが、用地については先般も答弁されたように、熟慮に熟慮を重ねている、もう少し時間が欲しいというような先般も現在も答弁でございますが、阿波市の全体のことを考えて、公平性、利便性のことも加味するんだというような答弁でございますが、私はこの合併協定書の件は各町の代表者の方が調印することによって新市の行政運営の方針に同意し、確約されたものと私は認識をいたしておりますので、非常に軽いものではないと、重いものがあると私は思っております。いずれにいたしましても、庁舎というのは大きな予算が要るわけで、本当にしっかりした将来展望、計画のもとに進めていかなければならないと思います。今こそ将来の基盤をしっかり築き、阿波市として揺るぎのない方向性を野崎市長のリーダーシップによって礎を築かなければいけない時期だと思っておりますので、庁舎建設については後々議員の皆さん方質問も予定されているとは思いますが、非常に市民の方も興味を持ってみておりますので、どうか合併協定書に基づいたような方向性を打ち出していきたいと思っております。

以上で通告していた質問は終わるわけでございますが、我が志政クラブは、当初14人でスタートをいたしました。それぞれの事情によりまして現在は6人で頑張っております

が、合併間もない本市の4年間、公共料金の統一化、あるいは教育施設の整備事業等々、いろいろな問題に携わってきました。市の発展にと一生懸命に取り組んできたつもりでございます。4年間志政クラブに賜りました数々のご指導に感謝を申し上げ、志政クラブの代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

（12番 稲井隆伸君 出席 午後1時00分）

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 議長の許可を得ましたので、阿波清風会江澤信明、代表質問をさせていただきます。

我々の議員の任期も4年間の任期を満了いたします。この質問をもちまして任期最後の代表質問をさせていただきます。

今回は3つの項目についてを質問いたします。1つは新年度予算について、それと2つは市内の重要交通網について、3つ目は阿波市污水構想についてを質問いたします。

まず、新年度予算について、野崎市長の新年度予算の重点項目をとということになっておりますが、この質問はさきに質問いたしました稲岡議員、そしてまた木村議員と重複する部分が多いので割愛させていただき、その項目について補足質問だけいたします。

まず、補足質問の一つは、学校耐震化を重点項目に挙げていますが、民主党が行ったさきの国の予算の仕分け作業で、学校耐震化予算を6割削減いたしまして、高校の授業料無償化の方向に向けるということで、そのことに対して今後阿波市の学校耐震化計画にどのような影響があるのか。それと、行財政改革のさらなる推進を行っていきますということではありますが、この改革が順調に進み、新年度予算では職員削減により人件費は前年度より3.5%減少していますが、ここ5年間職員を採用してなかった行政職を徐々に2人採用されていますが、行政組織の世代間のバランスを考えると、採用の空白期間があるのはどのようなものかと、問題があるのではないかと。それで、今後これから行政改革を推進

していきながら新規の職員採用をどのように考えているのかと、この2点だけの補足質問をさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 阿波清風会江澤議員の代表質問にお答えを申し上げます。

新年度予算の重点項目につきましては、木村議員にもご答弁申し上げましたので省略をさせていただきます。今ご質問のありました学校耐震化についてであります。この件につきましては平成22年度の一般会計の当初予算に公立学校施設の耐震化等の事業について、市場中学校と土成小学校の2校の耐震化をするということで新年度予算に計上いたしておりますが、今議員からお話がありましたように、政権交代によっていろいろと耐震化事業について補助金の採択があるかどうか不透明であります。そういったことで、先般県のほうからこういった情報がありました。そういったことで、急遽この後いろいろこれについてご協議をいただくわけですが、そういった新年度について不透明であるということで県のほうから今平成21年度の方でそういった予算がつくということで後ほどご協議いただいて補正とかそういう形で持っていくようお願いをいたしたいと。とにかく不透明で、新年度予算ではそれは見込めないということで、今回21年度にそういった予算を補正でお願いをいたしたいと、後ほど協議をいただくようにしておりますので、よろしくご願いいたしたいと思っております。

それから、ご承知のように行財政改革を今進めておりますが、ご承知のように、合併をして5年になるわけですが、今までに2名だけ採用いたしました。当然五十七、八名退職をして、この22年度に2名採用するようにしております。しかしながら、今申し上げましたように、職員の年齢差といいますか、3名しか採用してこなかった関係でどうしても年齢的に空白が今現在できております。今申し上げましたように、行財政改革を進めておるんですが、やはりどうしても市としての将来的なこともございますので、行財政改革を進めながら、財政状況をよく見ながら計画的に職員の採用も図っていかねばならないと、そのように考えております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 阿波清風会江澤議員の代表質問にお答えをいたします。

今総務部長のほうから耐震化につきましてはさきに説明がございました。教育委員会といたしまして補足的な説明を申し上げたいと思っております。

議員ご質問のように、政権交代によりまして学校耐震化事業の予算が大きく削減されております。本市にとりましても影響があるものというふうに認識をいたしております。国の方針といたしましては、22年度はI s 値0.3未満の倒壊する危険性の高い建物について耐震化事業を最優先として採択をされるというような方針が示されております。しかしながら、新聞報道でもございましたように、高井政務官のほうから今後とも予算化をしていくというようなお話もございますので、今後十分迅速に情報収集に努めまして、耐震化事業につきましてもは有利な財源を活用して、今後とも推進を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 今教育委員会のほう、そしてまた総務部長のほうからそれぞれ答弁いただきまして、まだ国の耐震化の予算の削減がまだどこまで削減されるか、まだ流動的などころがあるということですので、我々としてもこの国の削減がどのような影響があるのかということによって、また市の予算の自分の独自財源を市の予算増大させなあかんような状態が来るかもわかりませんので、その点を精査に情報収集に努めていただきまして、市の予算が余り持ち出さないように努力してください。

それと、職員採用の件でございますが、行財政改革を推進しておりますが、どうしても職員の空白期間ができますと将来的な職員の構成バランスが崩れております。そういう点をまた考慮していただきまして、職員採用を考えていただきたいと思っております。

それとまた、市長にちょっと質問、もしくは要望でございますが、今現在職員が400名近く阿波市は勤めておりますが、400名といえば阿波市では一番大きな大企業でございます。その大企業が採用を控えて、またもしくは採用が全くないというふうなことで、今の新たに卒業する大学生、また高校生の就職率が最悪な状況になっておりますので、就職をするチャンスをゼロというふうなことではやっぱりこれから阿波市に在住する若者に対しての意味がなくなっておりますので、少しでも就職できるチャンス、機会を与えていただきたいと。この5年間ほとんどそういう市の職員になりたいな、公務員になりたいなと思った方々の就職する機会がほとんどゼロに近いような状態、これではやっぱり若者を定住せえと、またよその職場に新規採用をお願いしますというふうなことではなかなか企業としても市の姿勢を疑うような状態が来ると思っておりますので、市長にはその点を考えてこれから少なくとも世代間バランスが崩れないように、職員採用に対して考えていただきたいと思っております。その点市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、職員採用について、非常に就職難のときに市のほうも職員採用について考慮してくださいというような話だと思えますけれども、ご承知のように、阿波市発足してから5年間、確かに職員は60名近く退職しておりますけれども、今現在3名だけの採用、4月1日からは2名の採用予定してありますが、これでも5名、本来なら十四、五名ですかね、4分の1方式でいきますと十四、五名の採用がなされなきゃいけないということなんです、そのあたりの約束が守れてない。これも行財政改革の一つの中での話だったと思えます。今現在、先ほどもご答弁を申し上げましたように、自前の行財政改革大綱を今練ってます。その中での集中改革プランで職員の問題について、25年後の職員採用についての計画を練り上げておりますので、それに丸々沿っていけるかどうかは別にして、行財政改革とも考慮しながら、職員間のバランスが崩れないように考慮しながらやっていきたいと考えてます。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 行財政改革大綱がもう間もなく示されるというふうなことで、なお一層の行財政改革を進めていただきたいと思います。というのは、2020年度に合併による特別の特例措置の交付税が来てます。そのときに対して年間14億円にも上がる交付税の減額が見込まれておりますので、なお一層の行財政改革に励みながら、また若い人たちの就職の芽をまた摘まないように、チャンスを与えていただくというふうなことでご配慮していただきたいと思います。

それでは、2つ目の項目ですが、市内重要交通網についてでございます。

現在阿波市内では朝夕に交通渋滞が多発しております。朝のラジオ放送での交通渋滞情報にしばしば阿波西高校、そしてまた北二条東行き何メートルというふうに渋滞情報が流されているときがあります。阿波病院から北二条までの間は朝夕に対して非常に交通渋滞が起こっております。阿波市を東西に抜ける幹線がもう一つ必要でないかと。今のような状態では大きな災害が来たときに大変困るような状態になっておると思えます。そして、この議会内にも県道香美吉野線の実現のために早期着工促進期成同盟会をつくり、県にたびたび陳情を繰り返しておりますが、県の財政事情の悪化により何ら全く着工ない、進展のしてない状況です。我々は今後とも議会、そしてまた議員も努めて陳情いたしますが、今後県道香美吉野線の進みぐあいはどうのように考えられておられるのかということをお聞きさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 江澤議員の代表質問の2点目でございます、市内重要交通網についてということで、県道香美吉野線の進捗状況についてお答えをさせていただきたいと思います。

県道香美吉野線につきましては、市場町の阿波麻植大橋の北詰めから吉野川の北岸堤防の中段を東に向かって走っている県道であります。終点は吉野町の中央橋の北詰めまでとなっております。この路線の改良計画につきましては、現在県のほうでは路線全体の計画については採択がされていないというふうなことです、部分的に改良を行っていくというふうなことで、一部工事が進められております。工事の計画といいますか、状況といたしましては、平成20年度に阿波麻植大橋の北詰めの交差点で一部改良が行われました。それと、平成18年度に市場町の大野島地区で幅員7メートル、延長90メートルの区間で改良の計画がされました。この計画につきましては、当該道路が吉野川の堤防敷きであるということで、国土交通省との協議も必要ということでありましたので、県のほうで協議をしていただきまして、協議につきましては平成21年度でおおむね協議が調ったというふうなことで伺っております。現在事業を進められようというふうにしております。

市といたしましても、今後この計画につきまして県において早急に用地交渉を進めていただいて、可能な限り早期の完成、またこの部分の供用を開始していただくよう要望していくとともに、市としても協力をしてまいりたいと考えております。

また、全体の計画につきましては、県の香美吉野線は県道鳴門池田線の通行量が非常に多くなった関係で、鳴池線のバイパス道路とも考えております。一刻も早く全線の改良を望むものであります。引き続き要望活動を続けてまいりたいと思っております。

それと、先ほどの改良の計画ですけれども、場所につきましては八幡地区の県道切幡川島線と堤防が交差した部分から西側へ向かって90メートルというふうなことで計画がございます。今年度一部用地交渉に入ったようですが、ちょっと用地が難航しておるというふうなことで、県に聞きますとことし1,500万円ぐらいの予算をつけておったんですが、ちょっと用地が難しく、その予算につきましては仁賀木山瀬停車場線のほうへ回したというふうなことで聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） この県道香美吉野線、いわゆる吉野川の堤防上の道路でございま

すが、この吉野川の堤防の道路の幅員、道路幅の幅員が非常に狭く、朝など通勤また通学の車が多く、非常に混雑しておりまして、また我々の地域の方々の農作業の車と非常に行き来しまして、地域の方々も非常に危険な感じを伴ってこれでは、今回質問させていただいたのは、今後大きな人身事故でも起こるんじゃないかなと、もう地域の人たちも本当に心配しております。ですから、どうしても鳴門池田線のこの幹線であると道路がもう込んでおりますので、どうしてもその抜け道として堤上線を非常に多くの車が使っておりますので、これを何とかもう我々としても早期に着工に向けて市のほうも努力していただきたいし、また我々も期成同盟会つくっておりますので、陳情に向けて一生懸命に努力します。ですから、市長におかれましては、これは県だけの問題でなしに国土交通省とも絡んでおりますので、その点を考えていただきまして市長のほうにも努力していただきたいと思っております。

また、市長には一度また朝夕の現状を見ていただいて、これではぐあい悪いなど、阿波市はもう一つ東西に抜ける幹線が必要だというふうに感じていただきたいと思っておりますので、また市長は阿波市の重要な交通網をどのように再構築なされていこうとしているのか、その点をお聞きいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、県道香美吉野線の非常に県道のバイパス道路つけるのも重要じゃないかという話と、現在非常に堤上線ということで幅が狭い、農耕用のトラクター等々とも大きな事故が起こるんじゃないかというような話で、現状も見てくれという要望でございますけれども、私も徳島行くときには本当に信号のない道ということで再三再四利用させていただいております。期成同盟会の方も随分と一緒に私どもとともに県のほうあるいは国のほうへの要望も一緒に私もいたしました。特に、21年のたしか11月6日だったんですが、市町村長の会議のときでも知事のほうに本当に積極的をお願いを申し上げてございます。なかなか、今部長のほうからもお答えがあったように、予算をとっても用地がなかなか難しい面もあるようでございますけれど、なお引き続きこの件につきましては積極的に機会あるごとに知事の県のほうあるいは国交省のほうへ要望を続けていきたいと思っております。

なおあと一点、市内の交通網の整備ということでございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたように、建設のほうも排水あるいは道路関係の単独の部も立ち上げていこうと思っておりますので、その中でしっかりした市内の道路交通網の整備に努力したいと、か

ように思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 今市長に答弁していただきまして、また部長からも答弁いただきまして、市のほうも努力し、また我々議会のほうも一生懸命陳情等に努力いたしますので、ともに力を合わせてその堤上線を早期実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

それと、市長のほうには、阿波市の総合的な交通体系の整備をいろんな機会をとらえてやっていただきたいと思いますと思っております。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。

阿波市汚水処理構想についてでございます。

昨年阿波市の汚水処理構想が示されましたが、その後の政権交代により国の下水道政策の変化があり、下水道法も変わろうとしております。自治体の考えにより全国一律の処理方法でなく、地域にあった処理方法を行ってもよいというふうになっております。阿波市でも、昨年示された汚水処理構想をそのまま持続させていくのか、それともそれぞれ地域にあった処理方法をとるというふうに変更されているのか、市の考え方をお聞きします。

それとあと、合併前から持ち越していました市場町の公共下水道事業についてを質問いたします。

ことし4月より公共下水道の計画区域内での合併浄化槽を設置する場合計画区域外の人と同様に補助金を受けられるようになっております。そのことに関しましては、従来の方針が変わりまして、大変評価をいたしておりますが、この4月以前に家を新築また改築をし、合併浄化槽を設置し、補助金を受けられなかった方々に対しての不平等をどのように処理するつもりでおりますか。その点をお聞きいたします。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 失礼いたします。阿波清風会江澤議員の代表質問にお答えいたします。

代表質問の事項は、阿波市汚水処理構想について、その中の公共下水道事業についてということでございます。質問の趣旨は、現在つくられております汚水処理構想を持続するのか、また変更するのかということで1点目がございます。

阿波市全体の汚水処理構想というのは、平成18年に阿波市汚水処理検討委員会が設置されまして、計8回ほど委員会が開催されまして、つくられたものであります。阿波市全



体の地域ごとのその実情に応じた浄化槽、農業集落排水事業、公共下水道事業等の汚水処理方法の中からどの方法が効率的なのかをまとめられたものが汚水処理構想でございます。平成20年3月にできておるものでございます。地域の実情や社会情勢が議員ご指摘のように大きく変化しております。そんな中で、公共下水道事業は多額の予算を必要といたしますし、受益者の方々にも負担いただくこととなります。今後の公共下水道事業初め、汚水処理構想に沿いながら汚水処理検討委員会におきましても十分検討し、市民の方々にご理解をいただけるよりよい方向を示せるように進めてまいらなければならないと考えております。

これから実施計画をする折には、公共下水道、集落排水事業、今コミュニティープラントというような、そんな事業もあるようでございます。そのいずれかを検討していくべきだというふうに考えております。議員ご指摘のように、今の汚水処理構想を持続するのか、変更するのかという問題でございますけれども、汚水処理構想は全体構想でございます。基本構想的な要素がございます。実施計画におきましていろいろ地域の実情に合ったものをもう少し具体化し、それを計画していくということが必要でないかというふうに考えております。

次のご質問は、本年度、去年になりますけれども、平成21年4月以降のものについて事業認可区域におきましても新築とか改築の合併浄化槽の補助金の交付が受けれるようになっております。それ以前のものについて、過去のものについて補助金が受けられないので不平等になっているのをどういうふうに考えるかというふうなご質問でございます。

県のほうにも、協議のために行きまして指導を受けております。そんな中で、地域の状況が変わってきておりますので、汚水処理構想そのものも見直したらどうでしょうかというふうなご指導もいただいております。そんな中で、旧市場町の公共下水道事業の事業認可を受けたために合併浄化槽の設置整備補助金が受けられなかった方々のためへの対応といたしまして、阿波市きれいな水づくり推進助成金事業を新設したいと考えております。事業目的といたしましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために浄化槽を設置し、その後も良好な水を排出している個人に対して助成金という形で交付するというのを考えております。それで、交付条件といたしましては、平成17年4月以降のものについて、合併後以降のものについて居住用に、住宅用に今浄化槽ができています方について、その後も良好な水を排出しているというふうな阿波市内に住所を有する個人を対象としたいと思っております。

それで、その浄化槽につきましては、合併浄化槽の補助金の交付要綱でその交付を受けてない方というふうなことでございます。それから、その交付要綱に適合する浄化槽を設置している方にしたいと思っております。それから、浄化槽法の第7条、第11条に規定する法定検査に適合する浄化槽であること、またその後の浄化槽法第10条に規定する保守点検とか清掃を実施しておられる方と、こういうふうな4つの条件を満たす方というふうな方を助成金の対象の条件と考えております。それで、助成金につきましては、1基当たり10万円というふうなことでございます。それで、事業年度は22年度と、来年度に限って実施したいと思っております。議員方のご理解をいただきまして、現在当初予算として30世帯分の300万円を当初に計上しておりますので、ご審議いただきまして承認、議決いただけますようお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 今市民部長から答弁いただきました。汚水処理構想そのものはある程度基本的なものであると持続させていただきたいと。そしてまた、実施計画において地域にあったコミュニティープラントとか、それからまた合併浄化槽とか、もろもろのそういう地域にあった処理方法に変化する可能性があるというふうに理解しておりますので、この点に関しましては国の恐らく下水道法そのものが変わってまいります。今までは下水道事業といいますと国のほうの下水道事業団がトップになって、それからそういうふうなピラミッド構造になっているいろんな下水道事業そのものが行われておりますので、国そのものが変わっておりますので、地域地域にあった処理方法をとって、また阿波市でもそういうふうな汚水をなくし、また後の世にきれいな環境を残していくというふうなことが重要だと思っております。

それと、2つ目のところで、今年度から阿波市きれいな水づくり推進事業というふうなことを行いまして、今まで助成を受けられなかった方々に対して合併後、平成17年、阿波市として合併以降に法定検査とか保守点検とか、阿波市に在住する者とか、そういう4つの条件を満たす者に限り、22年度に限って合併浄化槽1基当たり10万円助成するということとなります。今まで議会でもこの問題について議論をしておりましたが、いまだ解決に至っておりませんでした。今の答弁で解決の道筋が見えてきたと思っておりますが、合併後に設置された方々だけに助成金をするということは、旧市場町時代に設置された方はこれに該当しないということはまた一つの大きな問題点を抱えていると思っております。

す。また、補助金というのはさかのぼって補助金を支給するというのはまた法律違反ということも理解しておりますが、今回の阿波市きれいな水づくり推進事業というふうな助成金というふうな形で交付するということだと思っので、これはひとつ私も理解しております。

しかしながら、市場町時代の方は受けれないと、助成金が受けれないということに関しましては、行政というのはやはり継続性が必要であって、大昔から地域地域がどのように変遷していったかということに関しましても、藩政時代から連綿と地域は地域でございまして、それが村になり、また町になり、市になっておりますが、連綿と行政だけは継続して続けておりますので、その行政のところ市場町の時代に行政が完結したというふうなことはございません。市場町の時代も阿波市になって行政というのは継続しておりますので、合併後だけに助成金を支給するということがいかなものかなと。それでまた、1基当たり10万円の助成金というのは少し少ないんじゃないかなあというふうに考えておりますが、この辺の行政の継続性に関して市場町時代と阿波市になってからの差というのはどのように考えておるのかということをお聞きいたします。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまのきれいな水づくり推進助成金事業を新たに設ける場合に行政の継続性という視点でどう考えるかというご質問でございます。

まず、先ほど市民部長からご説明させていただいたこの助成金の考え方について少し補足をさせていただきますと、従来から旧市場町時代からの公共下水道処理区域には合併処理浄化槽の補助を行うということは、結局両方の汚水処理の制度を適用するというものであって、それは避けるべきでないかということで、合併処理浄化槽の補助は受けられないという方向で進めてきたと私は理解をいたしております。それはそれまでの旧町時代あるいは新市になってからの市の姿勢の、これはまさに施策としてそういった考え方で進めてきた。今回のこの助成金について、必ずしもその従来の方考え方を否定するということではないとご理解いただけたらと思います。したがって、この新たな助成金については、この従来の方補助をしなかったのを新たに補助できるようにするという、それを過去のものをもう一度改めるというのではなくて、従来の方施策は当然その時点時点でのご判断をされ、また議会でのご承認もいただいて進めてきた、しかしそれによって結果的に今市民の方々が合併処理浄化槽を設置して何もそういった支援も受けられずにみずからそういう努力をしてきれいな水を排出されているという方がおいでる。その方たちにどういうように

市としてこれから支援をできるかということで、従来の考え方をさらに補完するという意味での新たな助成金を考えるべきでないかというのが今回の市の提案している予算でございます。したがって、行政の継続性という視点から見ますと、従来の施策はそれぞれとして市としての考え方で進めてきた、それをさらに従来の上に補完する意味で新たに新市になって以降、何にもそういった行政の支援を受けられていない方に対してはきれいな水を出していただいている、これはまさに環境面で大いに行政に貢献いただいている、そういう方に対して助成をするということで、さらにその補完的な要素としての事業を新たに設けたいということでございます。

それともう一点が、10万円というのが果たしてどうかというご意見で、これにつきましても確かに新たに合併浄化槽を設置する場合に新設であれば5人槽で24万円とか、相当の支援制度が整っております。ただ、それと同額にすべきか、幾らにすべきかというのはいろんな議論はあるんですけども、当然新設なりされる場合には国なり県の制度がございます。それは市としてもそれにあわせてやっておりますけれども、この補完する意味での助成金については一定の市としての補完的な助成という形で、同等とまでいかないけれども、ある程度の支援をさせていただきたいということで金額を10万円と設定させていただいております。

そういうことで、必ずしも継続性を否定するものではなくて、さらに上乘せして従来なかった部分について助成をさせていただきたいと、そういう意味でご理解いただけたらと思います。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 今三宅副市長の答弁で非常にこの問題について先に対して明るい見通しがついたんじゃないかなと、一つの解決方法としては一つの市の方針が見えてきたんじゃないかなと思っております。

それと、助成金をさかのぼって支給するということは、私自身も法律的には違反であるなどということはよく理解しておりますので、新しく補完的な市の独自の事業ということで、阿波市きれいな水づくり推進事業ということを新しく立ち上げたということもこれも理解しております。

それと、市長に対してはこれ一言お願いなり、また要望、また質問でございますが、ひとつこの阿波市になって以降しか受けられないということになったら、また大きな一つの問題を抱えるんじゃないかなと。それ以前に設置された方に対してまたまた不平等感が生

まれるということでございますので、このあたりをもう一度この事業を立ち上げるに当たりまして市長には再度検討、また部内でもよく検討していただきまして、そしてまた金額がこれの1基10万円、新しい助成事業ということでありますのでこれは妥当かどうかというふうなのも私も今のところはまだ精査しておりませんのでよくわかりませんが、市長にはその点をもう一度よく部内もしくは行政側で検討していただきたいと思っております。市長、もう一度検討していただく余地はございますでしょうか、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、今22年度予算で阿波市きれいな水づくり推進助成事業ということで、下水計画区域内で、指定地域ですね、計画区域内で合併浄化槽の助成が得られなかった人について30戸分について10万円助成するという制度が新たに予算化されようとしております。それ以前の、市が発足以前のものについていかなものかということでございますけれども、私の聞くところによると、調査結果かどうかははっきりわかりませんが、30戸しかないと聞いてます。なお精査しながら、もし対象があれば再度勉強し、検討していきたい、かように思ってます。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 行政の継続性ということは非常に重要なことでありまして、それぞれ町村が合併したときに行政がその場その場で完結するものでなしに、やっぱり住民がその地域で生きていく以上はずっと行政はこれからも永遠に継続するものでありますので、その点を考慮していただきまして、住民サービスの不平等感がないようにこれからも十分気つけて政策していただき、また新たなそういう制度を設けられたときに関しましてはよく精査して今後の検討課題としていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで阿波清風会江澤信明君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番原田定信君の一般質問を許可いたします。

19番原田定信君。

○19番（原田定信君） 私どもに与えられた任期ももう最後の議会となりました。今3会派からの代表質問が終わりまして、一般質問のトップバッターということで数点質問をいたしたいというふうに思います。

今回もまた庁舎の問題に関しまして六、七人の方から質問が出ております。そうした中で、この問題非常に議論を今醸しております。阿波市の西の人たちからは庁舎の建設に反対というふうな署名活動が行われました。聞くところによりますと、昨日3, 120名の署名を添えたものが市長のほうに提出されたというふうに聞き及んでおります。また、1月26日には阿波市の新庁舎建設の促進会、代表板東前土成町長、また幹事長の三原忠次郎、当時の町長と旧の土成町の議員ですけれども、逆にいち早く約束どおり建設をせよというふうな両極端な要望が出ております。私ちょうど思いますのに、この問題これ以上放置しておくのはいかなもんかなど。阿波市においては、これ実は前回の議会でも申し上げましたけれども、平成17年4月1日に合併した段階では既に本庁方式をとって庁舎を建設するんだというふうなこともご案内のように決定がされておる事実でございます。そのことについてのあえてもう一度私は理事者も踏まえてそこらのところにもう一度大きな市民に対してのご認識をいただくべく、今回質問事項に取り入れました。

最初に掲げてありますところの建設の反対の運動があるが、市長、どのように考えられるか。これあわせて、建設促進についての要望書も出されております。そのことも含めて市長はどのように考えられるのか。

そして、2の項であります、建設用地の決定について市長の考えはということ、この質問の最後に置きたいと思いますので、先に3点目の各実行組の総会において理事者の説明に伺っていくやに聞いておりますけれども、それぞれの認識っていうものが、このプリントが配られておるんですけれども、少々基本的な考え方を逸脱しておるんでないかなあというふうなことを私自身、私の実行組、常会の中の総会の説明をお聞きして思いました。理事者からは質問はというふうに聞かれたんですけれども、実は質問しようにも根幹部分がずれるんですよね、この庁舎建設という部分の。一部朗読しますけれども、阿波市では平成17年4月新市誕生以来、行政組織の1カ所集約が困難なため、部門ごと、部門ごとというのは4庁舎に分かれてですけれども、に旧4庁舎を利用し分散したまま現在に至っています。その間旧4町庁舎の老朽化に伴うさまざまな問題点の発生や組織の分散による住民サービスの低下等を招いており、住民の皆様方にはご不便をおかけしてござ

すということをおたわれております。この基本というのは新庁舎建設における阿波市の考え方という基本的な考え方なんですけれども、この部分でいささか我々が思っている部分と庁舎内の中に温度差がありゃあしないかなと。きょう先ほど代表質問された阿波みらいの稲岡議員質問されましたけれども、合併協議会、法定協議会において阿波市においては本庁方式をとるんだ、本庁方式でやるんだ、当然建設するんだということは平成17年4月1日合併したときにそれは既にもう決定事項なんです。私も今住民の方とお話をする機会が多々あるんですけれども、そのときにはっきり申し上げて聞かれます。原田さんは庁舎建設に賛成ですか反対ですかって聞かれます。このことについて、これ私どう答えたらいいいのか、もう既に実は決定しとることなんです。庁舎の建設について新たに私はご認識を皆さんで持っていただきたい。そのときに私逆に答えるんです。あなたはじゃあお日さんは東から出るんが賛成ですか、西から出るんが賛成ですか。答えたら、東からお日さんは出るん当然でしょって答えられた。だから、庁舎の建設についてももう当然するということはこれ決定済みなんですよっていうことを私は申し上げるんです。だけど、事この時期に至って、西のそれぞれの議員、また東の議員おいでるけれども、西の議員でいたら庁舎の建設を推し進めるっていうと何か人気だんだんだんだん盛り下がっていくんだってというような話も聞いております。庁舎建設賛成にあらずんば、これは地元の議員にあらずというふうな、そういったような風潮がまさに市議会議員の選挙の風潮として取りざたされておる、これは私は非常に残念でなりません。

元来、庁舎建設について積極的に進められて、ご意見出されておる方については、それは議会の議決に基づいてそれに対して粛々とまさに一生懸命に議会活動をやられておる、それが正義の姿であって、今さら予算に賛成もしておきながら庁舎建設に反対だというよう唱える者が私は議員の中におるとすれば、私は一人の議員としてこれはまさに許しがたい行動でないかというふうには私は認識をしております。そういう議論というのは今までに十分この議会でも委員会でもやってきたはずでありますし、すべて決定されたことに対して粛々と進んでおるのは議会制民主主義の私は常道でないか、正しいルールでないかということをおもっております。そのことについて、市長にご答弁をお聞かせいただきたいと思っております。

市民の声ということもあるでしょう。しかし、市民の声と言いながらも阿波市も、国もそうなんですけれども、議員代議員制をとっております。当然選ばれた議員がそれぞれ意見を申し上げる機会、場所、この議場において申し上げるのが議員代議員制であって、市民の

声をもしもそこに持ってくるのであるならば、大きな問題に上がるたびに議員アンケートだの住民アンケートだの、いろんな世論調査を行わなければ町の政治が進まないように、そこらの部分っていうのをしっかりと私は認識した中で進んでいただきたいし、前段市長にお聞きしたいのはその両方の意見がある中、そしてまたこの庁舎建設の考え方、この中でも、先ほど市長も答えられました。市長は特に答えられたのは行財政改革の推進のためにぜひとも必要だと言ったんですけども、この基本的な考え方の中には今市長がおっしゃられたこともこの中には入ってないんですよ。後ろの項目ごとの説明の中には4項目の中の一点では入っております。その部分がもっと大きな強い意識を持って進まなければ、私はこの庁舎建設という問題についてはなかなか前に進みにくい、進みづらいところがあるんじゃないかと。まかり間違えば西と東で庁舎をするしないの一つの各層を生むような私は、阿波市を二分化するような事態に発展しかねない、まさに一日も早い私は市長の英断を求めたいと思うんですけども、その話は最後として、この反対運動、推進運動、双方ある中での市長のお考え方をまずお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは庁舎の建設の是非、どうするのかという結論でございますけれども、私も原田議員が言われるように、庁舎はもともとから建設することに決まっております。これはもうだれが何ぼ言うてもいたし方ないことかな。当然議会の方も阿波市発足以来この件については粛々と庁舎建設は進めていく、そのために予算もあり、基金条例も通り、当然動いていると思っております。ただ、問題は位置、場所だけの問題じゃないかな。場所につきましては、先ほども答弁いたしましたように、それぞれあわ北合併協議会等々の地域バランスを考えてこれからやっていきますということには変わりはありません。いましばらく熟慮しておりますので、場所についての決定はきょうの答弁からは差し控えたいと思っておりますので、よろしくご理解お願いしたい。

ただ、新庁舎建設についての阿波市の考え方のところで、原田議員からは一つ大事なことが抜けてるんじゃないかなと申されました。まさに私も抜けておると思えます。何が抜けてるかっていったら、やはり阿波市が一体となる拠点、市民サービスを職員がやる拠点、これは庁舎の本庁方式の一体しかないと思っております。ただ、本庁方式をとるについてもやはり地域地域の市民へのサービスについては支所機能は残していく、これも支所機能がなくなると私一言も今までに言っておりません。

ともう一点、建設についての3, 100名余りの反対の署名が出されましたけれども、



その中では学校の耐震、道路の整備等々の、そっちが先でないかという要望ございますけれども、これにつきましても粛々と計画どおり学校の耐震、道路の整備、実施しておりますので、この件についてもご理解願いたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ここで私申し上げておきますけれども、議員でそれぞれ反対されてる方おいでます。しかし、じゃあ反対してる以外の方は賛成かったら、そうじゃないんですよね。決まってることなんです。だから、その認識を市民の方にあくまでも反対してない人は議員にあらずというふうな私は認識はお捨ていただきたいというふうに思います。議会制民主主義の中で、議員代議員制の中で、それぞれ選ばれた議員が、そしてまた法律の中で定められたあわ北合併協議会の中で決めたことっていうのは、一つの合法的にすべて決定されたことですから、私はそのまま粛々とこれは阿波市の行政運営をやるべきだというふうと考えております。そして、そうした中で私は庁舎建設に対して異議を訴えるというプリント私も見せていただきました。実はその中で二、三私がわからない部分っていうのがあるので、これ市民の方も十分もしかしたら理解されてないかもわかりません。あえてこのお時間をいただいて、そのことについての私は質問をし、回答を求めたいと思うんです。

まず、この中にうたわれておりますところが、阿波市の借金は約200億円もありとございます。そこらの借金っていうたらまさに借金なんでしょうけど、これ起債ということなんでしょうけれども、その200億円という起債の中には、これ市民の方に承知していただかなければならないのは、優良的な起債もあれば、100%償還していかなければならない起債もある。ただ全般的に、前段質問の中で答弁ありましたけれども、阿波市の財政はまさに健全な中で私は進んでいるんだというふうなことを私はまず認識をいたしております。そしてまた、その中に新庁舎建設でなく学校施設の耐震化、それを優先するべきだということもありますけれども、これはもう教育次長のほうからお聞きしたいんですけども、耐震化っていうことについてのこのあり方っていうのは、国、県とヒアリング、協議した中で順次阿波市も進めております。あたかも庁舎建設をやめたら耐震化がすぐできるんだって言わんばかりの間違った広報っていうのは、これ非常に私は危険だと思うんです。今発展途上の国々で災害が発生して、地震なんかで被害をたくさんもたらしておる。そのことは毎日のように痛ましいその光景っていうのはニュースとか報道番組で私は目にしますけれども、それもこれも一緒にした中で、それよりまず、庁舎よりかまずそれ

だっということなんですけれども、私は日本の教育行政っていうのはそのことも踏まえた中で町とヒアリングをしながら、県も国も文部科学省も含めて耐震化っていうものが私は粛々と進んでいって、それが現実であって、これをやめたから、庁舎建設をやめたからといってその予算が全部耐震化につながって、一般財源であるべきものじゃないんだというふうなことの認識をしておるんですけれども、そこらの部分もお聞かせいただきたいと思うんです。

それと、もう少し、もう一点。こんなばかな話があるんですよ。庁舎をしたら市民税が上がるっていうんです。こんなあほな話をだれが言うのか、もしもこれ行政に精通しとる人が言って、それを信用する人がおるとしたら、これはもう恥ずかしい話で、これ以上議論することはできません、その人らとは。市民税の課税対象っていうのは計算様式があつてしとるんであって、あたかもこれをするによって阿波市がまさに再建団体に陥るかのごとくの形成を乱打する、これ間違った広報で今市民が考え方のところに差異が出てきておる。その結果が私は三千何百人の署名につながっている要素が非常に多いというふうには私は認識をしております。そこらの市民税に関する判定基準的なものもひとつ含めて私はお聞かせをいただきたいと思うんです。

それと、3点目の質問ですけれども、用地決定について市長はどのように考えておられるのか、そのことも含めまして2点目にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 原田議員のまず本市の市債についての説明とあわせまして、まず本市の財政について少し時間をいただいて、それとあわせて説明をさせていただきます。

まず、健全財政のための具体的な取り組みとしましては、ご承知のように、平成17年4月1日に合併を行い、今後市全体の一体性の確立や均衡ある発展を実現するために、第1次の阿波市行財政改革大綱、また集中改革プランを策定して、さまざまな取り組みによって一体の効果を上げてまいりました。現在はそれらを検証して、4年前とは違った視点、いわゆる政権交代による今後の国の取り組み、また現在の本市の課題、行財政改革にも本市の特色を盛り込むこと等に留意しながら、平成22年度から26年度までの5カ年間の第2次の阿波市行財政改革大綱と具体的な取り組みを示した第2次の集中改革プランを策定中であり、それらを着実に実践することで市民ニーズにできる限り答えられる持続可能な本市の財政基盤づくりができると考えております。

また、財政の健全度を具体的に図る上で、平成19年度の6月に交付されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律における自治体財政の健全度を図る4つの指標のうち、実質公債費比率、将来負担比率については本市の健全な財政運営を行う上で非常に重要であります。平成19年度決算から公表が義務づけられた本市の指標は、平成20年度決算においては実質公債費比率が11.7%、将来負担比率が73.7%と比較的健全な数値となりました。県下8市の中では実質公債費比率については徳島市に次いで良好であり、将来負担比率においては100%以下の団体は阿波市のみであります。また、起債制限比率においても9.2%と、10%以下は本市のみであり、財政の弾力化を示す経常収支比率においても85.7%と阿南市に次ぐ数字となっております。平成21年度決算見込みにおいても、これらの財政指標が悪化する要因はないと考えております。

それらの阿波市の財政指標が比較的健全になっている要因を分析しますと、代表的なものとして市債の運用であろうかと考えております。平成20年度末において一般会計では約192億8,600万円の地方債の残高となっております。しかし、そのうちには臨時財政対策債が約54億円、28.1%含まれております。この臨時財政対策債につきまして説明いたしますと、平成12年度までは普通交付税は毎年度の現金交付されておりました。しかし、国の地方交付税法の改正によりまして、交付税の原資となる国税との兼ね合いにより、平成13年度より毎年度普通交付税の一部を地方債に振りかえ、地方が臨時財政対策費を発行して後年度に100%普通交付税で算入するというものであります。また、先ほど申し上げました192億8,600万円の地方債残高のうち、先ほど稲岡議員からもお話がありましたように、約166億9,200万円、比率にしますと86.5%、これにつきましては普通交付税算入がある地方債を発行しており、それぞれメニューごとに交付税の算入率は違いますが、例えば20年度決算においては一般会計、元金の償還金が21億1,856万6,000円のうち57.1%が交付税算入があり、実質の市の負担額は8億4,786万7,000円、42.9%となっております。そういったことで、先ほどもありましたように、200億円云々の話についてはそういった市として交付税として算入される起債を借り入れをして行っておるところであります。そういったことで、この市債発行のときに交付税算入率の高いメニューを選択できるよう運用することが将来的にも好影響を与えるのではないかと考えております。

以上、簡単ですが答弁といたします。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 原田議員の耐震化事業についてのご質問ですが、先ほど市長からもご答弁いたしておりましたように、計画的に進めていくというようなことを申し上げております。先ほど江澤議員の代表質問にもありましたように、政権交代によりまして予算についてはかなり不透明な部分もございます。この後全員協議会を開催していただきまして、その内容についてまた詳しくご説明申し上げますけれども、教育委員会といたしましてはより市にとって有利な補助事業を積極的に取り入れまして、今後とも耐震化事業については推進をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 原田議員の一般質問に税の立場でご答弁させていただきます。

税の立場で申し上げますと、個人住民税の課税につきましては、税率は地方税法の定められたところによる標準税率で課税させていただいております。市民税の均等割、所得割につきましても国の標準税率を適用させていただいております。同様に、固定資産税も軽自動車税も標準税率を適用させていただいております。国民健康保険税につきましては、特別会計でありまして、特別会計の中での収支のバランスを考えるものでございます。いずれの税につきましても、庁舎建設ということによってすぐにそれが上がるというふうなものではありません。

ご報告させていただきます。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今お聞きすれば、財政はまず健全な運用であって、これは阿南市に次いで健全。これもう阿南市なんちゅうのはもうまさにマンモス的な市になって、財政収入がご案内のように日亜化学があるがために大きな財政収入が得られてる。その市に次いで健全な運営がされておることです。また、学校のこの文章にありますところの学校の耐震化、これにおいては計画的に進められていっておる。また、地方税法の定めによって市民税なりほかの軽自動車税、阿波市にかかわるところの税率っていうのは決定されているべきであって、これは何ら庁舎の建設に対して手かせ足かせになるもんじゃないというふうなことが改めて事務局よりご報告がされました。しかしながら、それぞれの方がそれぞれの中で誤ったそういうふうな広報を通じて、誤った認識の中でそれぞれ行動をとられれば、瞬間的にどのような災いと申しますか、市に及ぶかも、町に及ぶかもわ

かりません。そのことについては、やはりそれぞれ議員も私は責任があろうかというふうに思うんです。やはりそれらを扇動しておる議員がもしいるならば、速やかにやっぱり旗を畳むべきであって、そうしなければ広げたふろしきが畳めれないですよという警鐘を私なりに申し上げて、その部分の質問は置きたいと思うんです。

また最後に、この庁舎建設を総括して市長にお聞きしたいと思うんです。

よく庁舎建設については身の丈に合った庁舎づくりということが盛んにこの本会議の中でも言われております。そしてまた、その中にもう一つはこの庁舎を地方の、地域の活性化に私はつなげていくべきでないんでないのかなということもつくづく私自身は思っております。そして、そうした中で、今言われておりますけれども、先ほど来仮に分庁方式に進んだとしたら、これは13億円、15億円の耐震化なり他の事業、建てかえの庁舎も含めて出てくるという方が話をされました。市長においては、やはり私は今のこういった反対されている住民の方のお気持ちを察するならば、私はその庁舎の建設事業費っちゅうのはまず基本的にそこらに係るところの建設事業費が私はベースになって考えるべきでないだろうか。と申しますのは、やはりおおむね20億円から二十二、三億円の部分で考えるべきが私は庁舎を建てる上での一つの金額的な数字でないかな。合併協議会の中で言われておった、例えば40億円、50億円というふうな庁舎を建設するとなれば、あえてそのことが阿波市の市民はそれを支持してくれるだろうかどうだろうか。先ほど私議員代議員制と申しましたけれども、庁舎をするというところまではもうご了解をいただいている問題なんですよ、議会も合併協議会、法定協議会も含めて。ただ、残っておるのは、市長先ほど場所の問題だけやと言われたけれども、場所の問題もさることながら、幾ら事業費にかけるかっていうこともこれも大きな話ですよ。また、懇話会の中でたくさんの事業要望出てます。その中で、予算に合わせてその事業要望を私は組み入れた中で利便性の高い庁舎になっていかなければならないんでないのかなと。私は新たな庁舎の構想っていうのは、人が集える庁舎であったり、また学ぶことのできる庁舎であったり、憩える場所であったり、また遊べる庁舎で私はなければならぬ。行政機能だけを取り入れた庁舎では果たして私は阿波市の市民はそれは私は認めてくれないんじゃないか。1つには、やはり皆さんが集えるところ、学べるところ、遊べるところ、そういったような多くの機能を用いた庁舎を私はぜひつくってもらいたいなというふうに思っております。

この項の質問、最後になりましたけれども、市長としてはこの建設事業費についてはどのぐらいの規模をお考えで進められるのか。このことが私は一番まず市民のご理解いただ

く上でも私は大きな判断材料になるんでないかという気はいたしております。まさに身の丈に合った庁舎をつくらなければ、やはり後々にその起債、借金を残していくような庁舎づくりでは到底私は市民は支持してくれないだろうし、後世に私は問題を残すんでないかというふうなことを強く感じております。そのことも踏まえて、私は場所をどこにするのか、建設事業費を幾らにするのかというのは、これは大きな市長の私は決断、判断の問題でないかなあというふうに思っております。少々後ろがにぎやかなようではすけれども、質問は続けてまいります。そのことについて、まず市長の私は見解をお聞きしたいというふうに思うんです。それが私は基本の話であろうと思う。

それと、6月の議会の中で、私は市長のご答弁の中で3月には場所を決めるんだということをお聞きもいたしました。3月といっても3月31日まではまだ日はあることでございますけれども、ここで1点踏み込んで、違う角度の部分でお聞きしたいと思うんですけれども、阿波市の合併協議会での決定ということは土成町でというふうなことはされておりましたけれども、それらのことも含めて、土成町で建設するのも含めて、そこらの合併協で出された判断基準はそれはそれとして置いて、市長の独自の判断で庁舎の設置場所を決めるお考えなのか、その場所の判断基準についてその部分まではこれはぜひお答えをいただきたい。

それと、庁舎の建設事業費については、これはぜひともどれぐらいの応分のめどでいられるつもりなのか。それを庁舎事業費に関してはなお一層申し上げるならば、それはぜひとも地元の活性化、今地元経済は本当に冷え込んでいる状態ですけれども、建設に携わるそれぞれの業者の方が本当にこの事業費をすることによって潤えるような事業を私は考えてもらいたい。と申しますのは、大手の建設ゼネコンがこの仕事をとって、後を下請、孫請で地元の業者がしわりと入るということじゃなしに、やっぱりそういうふうな建設のあり方っていうものを私は考えたらどうかと。そこに知恵は使えると思うんです。1つにはやっぱり、いつも私申し上げておりますけれども、教育委員会の棟、私は広い場所に平家でもいいんじゃないか、県産材を使ったところでそれはそれとして一つの形でつくる。また、最終的にはいろんな各棟をつくって、それを渡り廊下でつなぐことによってなお利便性が高い、私はまさに阿波市にあった、身の丈に合った庁舎が私はつくれるんでないか、そのような努力も考えるべきであって、中央のゼネコンに、コンサル会社にそのまま振ってしまって、最終的にはこんだけかかりますというふうなことで進まれるのは私はいかなんか、阿波市の施主として、阿波市の市長としてこれぐらいでやりたいんだって

う、当然その要求は私は出せれると思うし、それがまさに身の丈に合った事業費で私はぜひ考えていただきたいなというふうに思うんです。この2点、特に市長には事これについては、最後の質問ですから、明確に、市長、明確にどうぞお答えを、この2点については明確にお答えをいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、庁舎建設について、まず事業費、身の丈に合った事業費、2番目はいろいろ合併協等々の約束事に近いものもありますけれども、市長独自の判断で決めていくのかということですね。もう一点、事業費絡みのことと思いますけれども、地元の庁舎建設が活性化につなげるような庁舎。4番目は、市民にとって利便性の高い開かれた庁舎、このあたりが質問の要旨だと思います。まさに私が答弁で答えなきゃいけないことを議員のほうから逆に提案されたと受けとめております。

事業費、建設場所、地元の活性化の話、それから利便性の高い庁舎、それぞれ場所はそういうことを考慮に入れながら市長独自の判断でらせていただけるなららせていただきたい。時期については、議員の皆様が了解していただけるなら年度内に発表したい、かように思ってます。ただ、事業費等々については、趣旨はわかりますけれども、これから用地交渉あるいは地価の鑑定等々、相手もあることですので、そのあたり、基本設計あたりの段階から議員の皆様ともご相談しながら決めていきたい、かように思ってますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ただいまの市長からは私の質問に沿った明確なご答弁をいただきました。3月までできることならば我々の今22人の同僚議員おりますけれども、ぜひこの22人が議席のあるうちにぜひとも場所は決定をしていただきたいなというふうに私も思っております。

また、そういう決定がなされればそれぞれの議員がそれぞれの責任のエリアにおいて一生懸命そういった建設に向けての努力はすることは当然でなかろうかというふうに思っております。

また、就任後間もなく1年迎えようとしておりますけれども、野崎市長においても、また選挙当時の相手方の候補においても、両人ともが庁舎の建設を訴えた中で当選をされました。みずからその決定されるということはみずからの選挙公約に沿って決定することであって、何ら私はちゅうちょすることはない、まさに粛々と公約に沿って進めていただ

きたいなということを思いますので、そのことについてはどうぞよろしくお願いを申し上げます。

続いて、2点目の白鳥荘の問題でございます。

元来白鳥荘の問題については指定管理移管しておりますので、従来本市のこの議場での私は協議事項でないかもわかりませんが、今回当初予算の中で何点かの事業費が出ております。管理委託料の950万円、また入浴助成金の1,746万円余りの金額が予算計上されておりますので、ぜひその部分について、今の経営状態の経営見込みと申しますのも、非常に市民が今の白鳥荘に対しての経営の危機感と申しますか、不満をよく私も耳にいたします。そのようなことを克服するためにも、今の現状をぜひ管理者である三宅副市長のほうからお聞きをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 白鳥荘の経営の現状についてのご質問でございます。

この白鳥荘を運営いたします金清自然環境活用センター協会、この財団法人につきましては私が理事長を務めておりますので、現状ということであろうと思っております。また、財団法人には議会からも理事で4名の方々にもご参加をいただいております。そういう面で、運営面で大変ご心配をおかけしておることはまことに申しわけなく思っておりますけれども、現在の状況といたしましては、この白鳥荘、昭和58年にオープン以降、市民の方々あるいは他市の方々に入浴、宿泊、食事等のサービスを提供いたしてきておりますけれども、施設の老朽化あるいは新しい類似施設のオープン、また利用者の方々のニーズが変わってきている、そういったことなどによって経営的には非常に厳しい状況にございます。直近の状況といたしましては、平成20年度決算では経常収益が6,820万3,000円、これに対して経常費用として7,104万6,000円というように約280万円ぐらいの赤字を計上いたしております。市からは指定管理料ということで950万円の管理委託料をいただいておりますので、これ財団法人として指定管理をいただいている運営法人といたしましてはこの22年度までの指定管理の期間、その間の中で精いっぱい経営努力をして、何とか経営を努めていかなければいけないと考えております。

ただもう一方で、この施設自体が非常に当時食事等の提供で好評を博して多くの方にご利用いただいた状態から近年の状況を比べますと、やはり例えば食堂の利用であれば平成12、3年ごろには年間1万6,000人ほどご利用いただいていたのですが、20年度では5,400人というように、食堂利用で約35%ぐらい、あるいは宿泊客も平成12、3



年ごろであれば5,000人程度が宿泊いただいておりますが、昨年度は2,600人と、これも53%ぐらいというように減少いたしております。そして、逆に入浴者につきましてはある程度その入浴助成券の効果等もあって5万8,000人程度ご利用いただいて、非常に市民の方々にはご利用いただいているところはあるんですけども、経営といたしましては食堂、宿泊あるいは本来の農村の環境改善であります周辺のハクチョウの池あるいはキャンプ施設、そういったものを含めて全体をどうしていくかという点を今後十分検討していかなければいけないなど、そういう状態でございます。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 理事長である三宅副市長のほうから、本年度でなしに前年度、280万円ぐらいの赤字が決算計上されたということなんです。恐らくそれから見てもわかるように、本年度まだ経済環境良化してないんでまたそれについても恐らく多分赤字でないかなというふうなことは推測されるんですけども、旧の市場町の人にとってはあそこはまさに憩いの場所であったんですよ。それがだんだんと老朽化とかほかの新しい施設ができることによってだんだんと斜陽化していつていうのも現状でないかというふうに思うんです。また、非常に厳しい経営運用ではなかろうかと思うんですけども、恐らく市長にご答弁いただこうと思う、これつぶせないんですよ、あれ更地には。幾ら赤字が出て。これ恐らくあれを更地にするだけの勇気のある私は理事者はあらわれないと思う。ならば、やはりあの運用が少ない金額かもわかりませんが、阿波市の運用の中で手かせ足かせにならないように、そして少しでもいわゆる利益が生じるような経営のあり方を基本的にもう考えるときに来ておりやせんかなというふうなことをつくづく感じます。三宅副市長一生懸命やっただいてますけれども、これ副市長には理事長として非常に失礼なかもわからんですけど、2年間でやれるところじゃないですよ、はっきり言って。中の人間関係の問題もあるし、そうしたら市長が常に市長であって、そしてまた理事者だということになれば、利益相反行為っちゅうことで非常にまずいっちゅうことで副市長を代表に立てたと思うんですけども、あえて申し上げるならば、私は理事長は民間の方を求めるべきでないかな、そして厳しい経営感覚の中で進めていかなければ私はなかなかこの経営はなっていないんじゃないかということをつくづく考えます。

それと、1点非常に気になった部分もあります。この前まで副市長の当時野崎市長はこの理事長だったんですけども、ここの支払いっちゅうのは小切手でされとんですけども、納入業者の話の聞いたら、いまだに野崎市長の名前で小切手が切られとんですよ。

その部分もう一度確認をしてみてください。私も確認したわけでありませんが、先月納入業者の方から話を聞きました。市長が理事長だろということを知ったんです。ということは、単なるゴム印の違いのことではあるかと思いますが、そのようなことがあってはならないことであるし、そういったところに経営の一つの問題点が私はあるんでないかという気もいたします。副市長が決してこの職にあってない、やられてないっちゃうことじゃないんです。これはやっぱり中・長期的に地元の人が一生懸命一日一歩なりをどんどん進めていく中でぜひ改善していく、小さくなくても私はいいと思うし、やはり市民が憩える、集えるような、かつてのにぎわいとは私は決して言いませんけれども、ぜひそのような地域に根差した、生きていく、そのような施設づくりにやってもらいたい。その考え方を市長にお聞きしてこの質問を置きたいと思うんですけれども、市長のお考え方はいかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、白鳥荘の運営問題についてのご質問でございますけれども、私も白鳥荘、助役になったときに知らない間に理事長になってたというような感じの中で運営をしてきました。実に一番難しいのは、やはり財団法人であるがゆえの問題なのかなといまだに考えてます。なかなか副市長をしながらあの理事長、議員も取締役ですかね、理事に4人ほど参加してもらってますけれども、なかなかそういう人絡みの問題で経営が立て直しができないところに問題がある。ということは財団法人に問題があると私は受けてます。もし本当にしっかり財団法人の解散も含めて話が進んでいくなれば、民間とか、そんな話ができるのなら本当の立て直しができるんじゃないかとも考えてます。これにつきましては、私が今まだ発言するんじゃなくて、しっかりした理事会ございますので、市とも随分協議しながら、議会とも協議しながらこの運営方針について早く検討結果を出さなきゃいけないんじゃないか、かように思ってます。

以上です。

○議長（三浦三一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今の市長のほうからご答弁いただきましたけれども、ぜひこれはもう安全経営と申しますか、安定経営と申しますか、その方向に向かって野崎市長においてもぜひそのかじ取りをお願いして、また理事会にご提案をいただきたいなというふうに思います。

また、今議会172億3,500万円の一般会計が計上をされております。そしてま

た、この3月っていうのは非常にお世話になった、ご指導いただいた職員の方々も定年で去られる、非常に寂しい議会でもございます。八坂部長、秋山部長、笠井部長も定年を迎えるということもお聞きをしております。もしかしたらあと退職される、池光さんも退職というふうにお聞きをしております。非常にさみしい限りではございますけれども、ぜひこれからも阿波市をお見捨てなくご指導いただけたらというふうに思っております。

また、議員各位もこの議会が最後になる議員もおいでするわけですがけれども、12月議会に私は少し笑いながら失礼な話聞いておりましたけれども、武田議員のほうで質問されて、市長に、この庁舎問題に関して、まないたの上のコイになりなはれという、まさに私は明言でなかろうかと思うんですけれども、市長はそのときの答弁でもっと肉をつけ油をつけてということをおっしゃっていただきましたけれども、ただ一点、今回のときに、今回3月までには大きく進むというお約束もいただきました。ただ、もう市長もおわかりだろうけれども、コイというのはしゅんを過ぎたらまさに猫またぎになって、だれも食べなくなっちゃう。もう3月が一番おいしい時期と私は思いますので、ぜひ3月にご英断をいただいて、新しい阿波市の1ページを築いていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで19番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時04分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、22番吉川精二君の一般質問を許可いたします。

22番吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 議長より発言の機会を与えられましたので、22番吉川精二、市政に対する一般質問を行います。理事者におかれましては、明快にご答弁をお願いを申し上げます。また、答弁によりましては再問をさせていただきたいと思っておりますので、議長においてよろしくお取り計らいのほどをお願いを申し上げます。

まず、私ども阿波市議会にとりましても4年間の最終の定例会でございます。3月にはまた新しい選良が市民によりまして選出をされまして、一つの大きな節目を迎えまして、4月から新しいまた選良で議会が2名減の20名ということで就任をされるわけでございますが、また職員の皆様方におかれましても、この3月末の行政年度で合併の大きな節目

を経過し、5年間阿波市として市民の奉仕者として一生懸命基礎づくりに努力されました12名の職員が退職を迎えるということで、長い間市民の公僕としての奉仕、大変ご苦労でございました。

それでは、これより一般質問に入らせていただきます。

まず1点目、行政組織の再編成について、2点目、保育所の再編、新築について。3点目、県道船戸切幡上板線への古田交差点への信号機の設置について。今議会以上3点を通告をいたしております。答弁はそれぞれ1、2、3と区切っていただきたい、質問もそのように区切って行いたいと思いますので、そのほうが質疑の中で効率的に進むのではないかと、このようなことでお願いをいたします。

まず、1点目の行政組織の再編成について質問をいたします。

今回議案第15号阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてということで、4部制から5部制に編成がえが行われると、再編成が行われるというような議案の提出がございます。この中の第1条で、阿波市行政組織条例、平成17年度阿波市条例第7号の一部を次のように改正するというので、第1条中、産業建設部を産業経済部、建設部に改めるというようなことで、産業建設部が2つの部に分かれるというようなことで提案をなされております。市長、選挙戦を通じまして農業の振興、大きな目玉に据えられまして有権者に訴え、市長の当選というようなことで、大きな目玉施策として公約の一つの柱に掲げられておりましたので、産業経済部、昨今の不況、また阿波市の就業構造が兼業農家を含めると約70%ぐらいの方が農業に関係しておるんでなかろうかというような状況を踏まえまして、産業経済部につきましては当を得た再編だと、このように私も考えるところでございます。

しかしながら、阿波市の平成21年5月8日現在の資料でございますが、年末も変わりはないと思いますが、先ほど総務部長からも説明がございましたように、4部4局27課の行政組織になっております。議会へ提案、議決があるのは部についてだけでございますが、この下部組織としてそれぞれの課が存在するわけでございます。ちなみに、現在の部に所属する職員の数を見ますと、総務部関係が部長含めて49名、市民部がこれも部長含めまして101名、健康福祉部が同じく133名という大きな世帯でございます。また、産業建設部49名、水道課が11名、会計課6名、行政事務局が以上でございまして、教育委員会が72名、議会事務局4名、農業委員会4名、監査事務局2名、派遣が3名というようなことで、職員数の総合計が434名というような現在の組織でございま

す。この中で産業建設部が2つに分かれるわけですが、49名の職員数の中で2つに分かれる、またこの所轄が提案されておるところでは商工と農政部が産業経済部ですか、そして地籍調査と建設部が建設部と。十分管理職会議、またいろんな会議を重ねられての提案であると、このように認識をするものでございますが、私は建設部という部の一つの設置の仕方、学校の耐震補強の建設、また教育施設の新設につきましては教育総務部が担当いたしておりますし、今本市の中で期成同盟会を発足して大きく取り上げておるような事業も現在のところ予算のつきぐあいから見当たりません。ほとんど建設部については局部改良、また維持管理、市営住宅の管理等が主になるんでなかろうかと。その中に地籍調査部が入っていくと。ここの中で、建設部と申しますとそれはよその市にも設置はいたしておりますが、私は国の方針がコンクリートから人へ、また鳩山総理が国連の演説でCO<sub>2</sub>の25%削減というようなことで、これからは環境の分野が非常にウエートを占めてくるんでなかろうかと。ちなみに、本市の市民部が所轄をしております部門も見てみましても、これは組合会議でまた別に組織がして運営がなされておりますが、ごみの問題、また下水の問題、しかも税金から3支所の地域振興課、いろんな分野で多岐にわたっておりますし、健康福祉部につきましても介護保険から始まりまして保育所、また健康に関する子育て支援とか健康増進課、いろいろ大きく所轄が広範囲にまたがっております。健康推進課ですかね、健康福祉課と申しました、健康推進課。というようなことを踏まえまして、建設部を復活、市になって建設部はありませんでしたが、町村のときにはそれぞれございました。今なぜ建設部なのか、この点についてお答えをいただきたい。私はむしろこれからの未来志向、先を見据えた部の設置があつてしかるべきだと思うんですが、ここの整合性につきましてお伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉川議員の組織についてのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

木村議員からも組織についてご質問がありました。そういったことで、今回4部体制から産業建設部を産業経済部と建設部に分割して5部体制とすることを提案させていただいてます。この産業建設部ですか、なぜ今かというご質問であります。木村議員のご質問の中にもご答弁申し上げましたように、現在建設部では国の経済対策云々で交付金をいただいで多くの仕事をしております。それから、以前にも建設部長のほうからお話がありましたように、今後橋梁を整備をしていく必要があります。そういったいろいろ仕事の

あるわけですが、木村議員にもご説明申し上げましたように、道路、橋梁の整備はもとより、河川整備や特に排水問題、これも市長がご答弁申し上げましたように、阿波市としての排水問題を今後どうしていくかということで、やはりそれも一つの大きな課題であり、そういったことも含めましてこれから整備をしていかなければならない。またそれから、市内には約1,053戸の住宅があります。団地数も73団地ですかね、そういった住宅団地があります。それも今毎年4,000万円、5,000万円の修繕費をかけて整備をしていっております。それを抜本的に、今の現住宅を今のままで修繕だけで整備をしていくものか、今後そういったストック、今の持っている団地であります、そういった計画を立てて整備をしていく必要があります。そういったことで、現在のこういった整備をするために専門的にやはり仕事の分けて、それに対応していくために今回産業経済部と建設部に分割をして、そういった課題の事務事業を行っていきたいということで今回ご提案をさせていただいております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今答弁をいただきましたが、これはごく一般的な答弁なんですよ。今建設課でそのような問題、全部外部発注しておるでしょう、設計またコンサルタントに。建設課がするわけでないでしょう。管理監督はそれは当然市のほうでやりますが、細かな業務はほとんど設計業者、コンサルに外注で発注をしておる。また、市営住宅につきましても、今さら議論することなく、徹底な管理運営、いろいろ問題点を指摘されとるわけですね。そして、年間の本市の予算、当初予算で約175億円、建設課のこれに関係する予算10億円あります。そこいらを踏まえまして、部としての存在価値、私は下部組織もひっくるめてもう少し検討して、市民に理解が得られるような、一部の中に2課しかないような部が誕生して果たして今のこの流れの速い世相の中で対応ができるか、私はもっと、国の方針じゃないけれども、やっぱり市民が安心・安全、また何の支障もない、いろいろとあらゆる面で福祉、また日常の生活面でもっとフォローができる、もっと手助けができる、そういう部門を拡充、強化するべきである。部としての存在価値、今のこの下部組織の課に手をつけるのであれば、今の提案であれば、私は10年前にさかのぼった施策だと思うんです。今では私は十分市民に説明を果たす答弁というような受け取り方はできんと思うんですが、下部組織について今の四十数名が2つの部に分かれるような組織であれば一つの部に二十数名ですよ。これで果たして市の総体的な中で部の存在価

値が、また市民にどのように貢献ができるのか、もっと掘り下げて具体的に説明をいただきたい。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 部、それから下部組織も含めて、今まで各部云々については各部長でいろいろ部制についても協議をしてきたわけですが、今議員言われましたように、阿波市としていろんな大きな課題事項、重点事項を今後取り組んでいく必要があります。そういったことで、そういった部、下部組織も含めて、新しく部長、次長含めて、そういったメンバーでこの3月早々に検討委員会を開催をいたしまして、いろいろ今議員のお話がありました下部組織も含めての検討委員会を開催して、これからの市の取り組む事業についていろいろ協議をして、どういったところを分散したらいいかとか、統合したらいいかとか、そういったものも含めて全体的にバランスよく組織運営をしていくためにそういった検討委員会で協議をして、これからいろいろと進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今再度答弁をいただきましたが、私どもに提案されておるこの議案第15号を見ますと、そういう余地はないんですよ。ちゃんと1、2、3、4、産業経済部につきましては農業、林業及び水産業に関すること、2つ目に土地改良事業に関すること、3つ目が商工及び観光に関すること、4つ目が公園及び緑地に関することと、これが産業経済部です。そして、建設部につきましては、道路、橋梁及び河川に関すること、地籍調査に関すること、市営住宅に関することと3項目なんです。これで提案されとんですよ。今おっしゃるような再度部課長会議を開いて協議をすると。ならば、この第2条関係、条例としてどのようにとらえとんでしょう。議会というところは、これ私議運で初めてこの資料見せていただいたんですね。いろんな全員協議会とかいろんな事前の会議でこういう説明は一切なかったわけですよ。それで、議会運営委員会で初めてこの資料を見せていただいた。非常に阿波市は時代10年前にさかのぼったなあと、こういう感じを持ったんです。今の政府の臨時経済対策にしても、これは一時的なことであって、やはり行政というのは5年10年経過した後に足跡が残ってくるんですよ。先ほど議論しとった庁舎の問題もしかり、後に評価が出てくる。そして、運用面では条例の公布の日初日から有効的かつ効率的な運営がなされなければならない。ここへ文章でちゃんと明

示して、これだけの所轄なんですよ。予算と人員と、先ほど申しましたように、434名もおいでる職員の中で、これが果たして2つの部に分けて、5部の中の2部、私はいささか合理性に欠ける。ここへ議会に提案いただくまでには十分精査をし、変更のない、これでいくんだと、これが今最善のベストな案であると自信を持って提案をいただきたい。後で修正、また手直しをするような提案であれば、これはベストでないんですよ。これで自信を持って進めますと言えるような提案をいただきたい。

そしてもう一点、主幹をどのように考えておるのか、この課の設置で。前回多くの主幹が誕生したんですよ。これについても、議会はもう全く発令してから後の、これはこの提案事項ではありませんからそれで違法ではありませんが、ここいらの考え方もどのように考えておるのか。これ再問ですから、詳しく詳細に理解が得られるように、テレビでも流れますんで市民にも理解がいただけるように答弁をいただきたい。部長並びにこの組織をこしらえた副市長も入っておられるんじゃないら、副市長からも答弁をいただきたい。今の世相にこれが絶対ベストで最良の方法である、自信を持って答弁をいただきたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 今回提案させていただいておりますのは、産業建設部を産業経済部と建設部に分割をし、5部体制をするというご提案をさせていただいております。これについては、先ほどからなぜ5部体制にしたかというのは、先ほど木村議員にも組織について説明をさせていただいたとおりです。そういったことで、今回については市長が常々申し上げておりますとおり、農業立市として、阿波市として今後農業に今まで以上に力を入れて事業を実施していくということで、そういったことで専門分野といいますか、そういった部を分けてこれから取り組んでいくということでもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、今主幹のお話がありましたが、これについては今後も市長ともいろいろ協議をしながら、そういった体制をこれからずっとしていくとか、していかなきゃとか、そういった協議を持って研究をしていきたいと考えております。しかしながら、今主幹がおります。それをなくするというはとても無理な話でありますので、当然やはりそれぞれ職責がありますので、課長補佐から主幹、主幹から課長とか、そういった身分も私は必要と思えますので、当然主幹制についてはやっぱり必要であると考えております。

以上です。



○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 組織機構の改革につきまして自信を持って提案できているかというご質問でございますけれども、建設部につきまして、どうあるべきかっていうのは確かにいろんな考え方があろうかと思えます。我々行政組織の中で職員の数も違いますし、その守備範囲というのも大きく変わってまいります。そういう中ですけれども、ただ本市に私も7月から勤めさせていただいてみておりますが、やはり建設部の役割っていうのは相当に大きいものがあると思っております。特に、現在産業建設部長が一生懸命やっておりますけれども、やはり建設に係る比重というのが大きくて、なかなか産業のいろんな振興面にも手が回っていないという現状もございます。ですから、所属職員は少ないけれどもその抱えている課題っていうのは非常に大きいと。それともう一つ、支所っていう形で今地域課がございますけれども、地域課のいろんな要望も建設課が吸い上げて、それぞれのエリアで事業をやっている。そういう面では、事業量と職員数は少ないかもわかりませんが、実際に活動している事務量というものは相当なものがあると思っております。

そういう中で、今回建設部という形になるわけですけれども、1点は今総務部長から申し上げたように、産業振興というのを重視するということが大きな要素でございますが、あわせて建設についてもきめ細かく市民の方々にこたえるためにはやはり専任の部長がしっかりとその辺を目を光らせて、より専門性の高い行政をやっていく必要があると、そういうふうに思っております。確かにバランス的にはちょっと悪い部分はございますけれども、その内容と市民の方々にこたえていくという面では今の阿波市としては必要な組織ではないかなと考えております。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 再々問終わっておりますので質問は終わったわけですが、非常に消化不良です。もう少し具体的に答弁をいただくと、主幹の問題一つとりましても、できとる主幹を云々言よんでないんです。私どもも議会活動でそこいらは十分理解をいたしております。行政に降格とかそういう、主幹の人一生懸命努力してくれとんを私どもも十分認識をしております。新しく主幹が誕生する、こういう面の質問なんですよね。今できとる主幹をどうこうという、これはもう職階上、職制上、それは質問の論外ですよ。今度のこの組織変更で新しい主幹が誕生するんかということ聞きよるだけであって、非常に質問と答弁とがかみ合っていない。私も産業経済部はぜひ必要、これは農業の振興のためにもぜひ必要です。ぜひこしらえてほしい。ただ、建設部について、市のウエートの

中でとらえ方がいささか、それは答弁よく理解できますが、ほかの分野にももう少し事業量、予算の量、許認可の事務の量、いろんな面から見直すところがあるんでなかろうかと。最後までこうやって提案してきて、今から検討するやというところはもう論外ですよ。もう少し、通告をしておりますので、質問に沿うた答弁をいただきたい。非常に消化不良です。これ再問までという決まりがありますので答弁は求めませんが、今後議会への提案があるときには十分細かいとこまで説明のできる答弁をいただきたい。特に主幹の問題。そういうことで、今一生懸命主幹努力してくれとんもよくわかりますし、主幹云々言よんでないんです。新しくどう、これからの今度の組織の中でどうとらえるかという。それもこれからの検討だというようなこと、検討があるんだったらここへ提案したこともまだ調整があり得るといようなことで、これはここで議論するのは部だけですが、やはり市民の目線に立って、今の厳しい世相を十分配慮して取り組んでいただきたい、このように要望しておきます。

あと2点目は、保育所の統廃合ちゅうか、新築でございますが、これにつきましても合併特例債の、先ほど来話が出ておりますように、市が発足して5年を経過し、後半戦に入るわけです。この中で国で認められた合併特例債を最大限に利用するために、非常に八幡の第一、二保育所、環境面でも、また建物も非常に老朽化いたしておりますし、現在そのまま使うとすれば耐震補強もしなければならない。また、保育時の送迎にも非常に交通等でも不便をしておる。環境面、また送迎の交通面、いろんな面で不合理な点があろうかと思えます。また、第一、第二の間に河川がある関係で、竹やぶ、竹林がずっと間で挟んでおります。夏などヤブカが発生したり、また日照の問題、いろんな面で環境上支障を来しております。これらも含めまして、合併特例債、事業費の95を見てくれてその中で70%ということで、66ぐらいですかね、約3分の2補助があります。これを最大限に活用するために一年でも早く整備をし、また今協議をいただいております指定管理にお願いするにしても、もう建物の新しいところからお願いをするというような観点から、行政に携わる者、一年でも先取りをして、早くこの計画に着手をしていただきたい。吉野町的一条と柿原のほうでもこのような問題が提起されておるようでございますが、総括的にどのあたりにこの建設の目標を置いておるのか。また、先般もお聞きしたわけでございますが、保護者の理解が得られるならば十分保護者の意見も聞きまして、良好な保育行政ができ、未来の阿波市、また日本を背負う人材の育成でございますので、一日も早く取り組んでいただきたいと、このように思う次第でございますが、この点についての答弁をお願い

いたします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 吉川議員の保育所の再編、新築についてのご質問にご答弁させていただきます。

前回にもご質問いただきましたが、保育所の再編、統廃合につきましては、阿波市保育所、児童館、放課後児童クラブの指定管理者導入制度検討委員会等で平成20年6月から約7回の検討を重ねてまいりました。去る2月10日付でその内容を煮詰めまして、答申書として提出されております。前回の議会でもご答弁させていただきましたように、保育所の統合整備計画については、その要件としまして建築年月日の古い同じ学校区内である2カ所の保育所の統合案を示させていただきました。その案に沿って答申が出されております。その2カ所と申しますのは、議員ご指摘の八幡地区の八幡第一保育所、八幡第二保育所、これは定員が両方とも約60名の定員でございます。面積が両方とも414平米と467平米の面積となっております。また、吉野地区におきます一条保育所、吉野中央保育所が一条地区に建設されております。その定員につきましては、一条保育所が90人、吉野中央保育所が45人の135名でございます。今現在入所しておるのは100名程度でございます。また、その建設年月日につきましては、それぞれ築32年から27年となっております。これらを統廃合させていただきます。その整備計画でございますが、さきの答弁しましたように、合併特例債が活用できます平成26年までにそれぞれの素案の中で統廃合いたしまして、その整備計画を進めてまいりたいと思っております。22年度から保護者また地域等でそれぞれの説明会をさせていただきます。内部検討をして23年、4年で用地等の煮詰めをして、25、本庁舎と同じような計画の中で、保育所だけでなく、また八幡地区には児童館もございます。その児童館も市場地区の2カ所に比べますと非常に狭く、また遊び場面積も狭い環境の中で児童館が運営されておりますので、それらを包括し、またこれからの高齢化、少子化時代に対応した保育所、児童館を一体、また老人等が集える場所にしたらいなというふうな素案の構想も重ねておりますが、今後の内部討議、また議員含めた中で十分詰めながら、最大限合併特例債を活用してその方向に向かって進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今部長より2月10日に答申が出されて、7回の会合を重ね、

前向きに取り組んでおるといような答弁で、至極結構なことだと思うんです。ただ、庁舎と同じ年度の建設というようにとらえ方をしておるようでございますが、でき得るならば一年でも早く建設に取りかかって、早く利用ができるように。今申しましたように、吉野、柿原地区と八幡地区の保育所でございますが、入所者の安全の面からも、また環境整備の面からも、また臨時職員で保育さんとしてお勤めをいただいております方、毎年採用試験をして非常にご心配もかけておるわけでございますが、やはり長期の継続的な雇用ができるように、これらの人たちの身分保障も兼ねて、いま一度1年でも2年でも、2年つたらまだちょっと語弊がありますが、一年でも早く取り組んでいただきたい、このように思いますがどうでしょうか。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 整備計画の早期着工、早期完成の再問でございますが、財政課と十二分に協議し、またその整備計画につきましては、市民ニーズ、また保護者のニーズ等あわせまして、できるだけ安心・安全の立場から、また保護者の集約的な意見の中でできるだけ早く着工できるような環境づくりに努めたいと思っております。

またもう一点、阿波市におきます臨時職員の保育士の環境待遇改善でございますが、この土曜日に採用決定通知を出させていただきました。その内訳につきましては、保育士が103名、調理師が18名等となっております。この方々の待遇改善につきましては、私も含め同じ働く職場の保育士の中でも正規職員と臨時職員の大きな待遇の違いがございます。同じ保育士として働く環境づくりの面からも不合理が生じておるのが実情でございます。臨時職員の待遇改善につきましては、その改善に向けてこれからも努力し、他市に負けられないような職場環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 保育所の問題につきましては、今部長より答弁をいただきましたが、できるだけ早く良好な環境のもと、良質でまた実のある保育行政が行われるよう、また今答弁をいただきましたが、同じ職場で働く臨時の人が100名を超しておるといような現状を踏まえまして、これらのご苦労いただっきよる職員の方々にもできるだけ手厚く処遇ができるように、理事者に対して取り組むよう要望をいたしておきます。時間の関係上再問で終わります。

続きまして、船戸切幡上板線、これの古田地区の交差点の改良工事が先般舗装を終わり

まして、すばらしい交差点に改良がされております。この交差点、船切線と奈良坂古田線、それからそれを經由して八幡の末広のほうへ下っておる路線と、金清の東の農道の東部線、それから狭い道でございますが切幡のほうへ抜けておる道とか、いろいろ複雑に交差をいたしております。最近改良されて間もないというようなことで、通行車両も大変ふなれでございます。周辺の住民の方たちからもよく聞くんですが、事故が起こらなければいいなあというような声が多数聞かれます。非常に本市にとりましてこの交差点、目をみはるようなすばらしい改良がなされておりますが、交通事故の防止の観点、また適正な交通手段の上からも、経費はかかると思いますが、一日も早く信号機の設置を市から県の公安委員会のほうへお願いをしていただきまして取り組んでいただいたらと、こう考えるわけでございますが、現時点で市のほうでどのようなとらえ方をしておるのか答弁をいただきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 吉川議員のご質問でございます。県道船戸切幡上板線への信号機の設置、古田の交差点の改良についてというようなことでご質問でございます。ご答弁をさせていただきたいと思っております。

今議員のほうからも説明がございましたけれども、市場町切幡の古田の交差点につきましては、県道船戸切幡上板線と市道の末広古田線が交わった交差点であります。市道部分につきましては、ある程度早く、平成16年に完成をいたしました。県道部分が最近平成22年、ことしの1月に完成をし、現在の交差点になっております。県道と市道、両方とも2車線の道路であり、両方の道路が少し斜めに交差しており、また他の市道も関係しておりますので非常に大きな交差点になっております。そして、交差点の状況として、南側方面と西側方面の関係の見通しが少し悪いというふうな状況があります。それで、この交差点への信号機の設置につきましては、先般県の道路管理者であります東部県土整備局吉野川庁舎の担当課ともお話もさせていただきました。県といたしましては、現在この信号機の設置は考えていないというふうなことでありましたが、またこの2月10日に阿波署へ参りまして安全対策についてちょっとお話をさせていただきましたが、阿波署としてはこの交差点は非常に重要な場所というふうな考え方をされております。しかしまた、信号機の設置については公安委員会との協議ができていないというふうなお答えでした。市といたしましても、この交差点につきましては信号機の設置は必要だというふうに思っております。それで、今後この信号機の設置については、阿波署に要望をさせていただくと

もに、市としての安全対策として交差点の市道側に速度の減速帯、と申しますのは路面にくの字の逆のような表示を考えております。それと、カーブミラーの設置も考えております。それと、状況に応じまして今後また安全帯も検討していきたいというふうに思っております。このような取り組みによって交差点の安全の確保を図っていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今産業建設部長より答弁をいただきました。まだできたばかりで非常にふなれな面もございますし、今答弁詳しくいただいたわけですが、やはり市を挙げて阿波署のほうを經由し、県の公安委員会へ信号機の設置、一日も早く設置ができるよう、また今答弁をいただきましたが、市としてでき得る限りの通行する上で利便性が図れるように、予算少々はかかりましようが、人命とかまた人身事故等の発生が未然に防げるならば、お金にかえるような、比べるようなことではございませんので、経費がかかりましても今取り得る最大の処置を講じていただき、なお県のほうへも市を挙げて強力に信号機の設置に向けて一日も早い完成をお願いするように要望をして、この項、質問を終わります。

以上で3点通告した質問を終わるわけですが、阿波、板野2郡にまたがる合併でございまして、合併後5年を経過した今日、まだまだ市の一体化に向けて努力しなければならない、道半ばであると、このように認識をいたしております。早く4町が一体化するよう、行政、担当者、議会、また市民の各種団体の方々、呼びかけをいたしまして、今ちまたでやはり合併しなかったほうがよかったなあという声が随所で聞かれます。このような声が一日も早く解消されますように、関係各市町を先頭に努力をし、また議会も同じように努力をして合併してよかったと言われるようなまちづくりを皆様方とともに今後とも努力するよう要望、お願いをいたしまして、私の通告した一般質問を終わります。どうも答弁ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで22番吉川精二君の一般質問が終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合延長することにいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時53分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

1番藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） あしたと思うて心の準備ができていませんので、ひとつよろしくお願ひします。

議長の許可をいただきましたので、5項目について質問させていただきます。先輩諸氏のように上手に質問できませんが、ご了承ください。

1番目、阿波市まちづくりと農業政策について。

市長は、阿波市の将来像についてどう考えているのかお尋ねしたい。阿波市のリーダーは阿波市を将来どのようにするのか、明確な夢のあるまちづくり、展望を示すべきと考えます。簡単に将来像についてお答え願ひたい。よろしくお願ひします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは、阿波市の将来像ということについて市長はどう考えとるのかということでございますけれども、先ほど藤川議員からメモいただきました、こいつを言うてくれという話です。

何かなと思ひましたら、桃源郷というのを言うてくれんかというて、ちょっと調べてみましたら、桃源郷というのは中国における理想郷を指す想像の場所だと。そこへ行くと仙人に会える、あるいは仙人がいるというような、ところがどうも桃源郷じゃないかなということ。これに引き続いて阿波市のまちづくりということなんだろうが、非常に質問が大きな質問でございまして、なかなか答弁が難しいような気もいたします。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 阿波市まちづくりと農業政策について、1番、中山間地を桃源郷に、2番、農業立市と言っている市長が、日本ならば日本一の農産物を目指し、それにもっと予算をとるという2つの質問について一括して質問します。

市長に桃源郷というのを答えてもろうたのは、私は3年前にパキスタンのカラコロム山脈に登ってきました。そのフンザ地方は世界で一つか二つしかない桃源郷です。フンザの春は例えようもなく美しく、フンザが一年で最も輝く季節、村じゅうに植えられた数万本のアンズが一斉に花を咲かせる季節だったのです。満開のアンズと段々畑の麦の穂は、透き通るように日の光を浴びて誇らしく輝いていました。畑の周りには背の高いポプラが植えられて、枝から枝へと尾の長い鳥が渡っていました。また、ツルが何千羽も羽を休め、ヒマラヤ越えに備えて休んでいました。まさに平和な美しい桃源郷を私は見ました。

一方、今私たちの周りの中山間地を見ますと、若者はいなくて、子供たちも少なく、年老いた老人社会です。田畑の放棄地が進み荒れています。この現状を見たとき、私は土柱、土成の観光地のたらいいうどんにはもう一つのインパクトがありません。伊沢谷、日開谷、土成などの中山間地をフンザ地方のような一年じゅう四季の木、花々が咲き、子供がおり、老人も元気な阿波の桃源郷をつくり、日本じゅうに売り出すのです。膨大な予算も要りません。毎年こつこつ植えていくのです。そして、都会から観光客を呼び込み、都会の人たちがいやしを求めて住んでみようかというまちづくり、村づくりにしてはどうですか。

次に2番目で、2010年度の予算で農業振興予算の中身、新規事業を具体的にどの程度予算をつけているかを言っていたきたい、答えていただきたい。

以上、この2つに答弁をお願いします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは、中山間地を桃源郷にしたらどうかというご質問でございます。藤川議員によりますと、パキスタンに旅したときにある村が桃が咲き誇り、ツルが舞う、そういうふうな非常に言葉で言う桃源郷に近いようなところであったというお話です。そいつを阿波の中山間地で実現できないだろうかということだと思いません。まさに阿波の中山間地域、農業生産等々通じて国土の保全あるいは水源涵養、多様な食料の供給ですか、あるいは豊かな伝統文化、自然体系を保存し、国民の休養機能が十分に行える場所であるし、そういう機能を果たしているところじゃないかと私も思っております。しかしながら、ご承知のように、急傾斜地あるいは狭い土地、あるいは高齢化等々によりまして、現実的には本当に耕作放棄地がふえて衰退の一途をたどっている地域と思っております。

国においても、県においても、中山間地域の機能の維持、発展等々についてはいろんな



事業、施策を講じておりますけれども、なかなかその問題解決には至ってないようです。藤川議員おっしゃるように、そういう中山間の地域、観光地あるいは農業生産の地、あるいは桃源郷にするためには、これから先も地域の皆さんと行政が本当にひざを交えて実態を勉強しながら活性化対策をやっていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。

ところで、阿波市における中山間ですけれども、全体面積が約370ヘクタール、それから関係集落が34集落ありますから、これについては直接の支払制度に加入して中山間の活性化を行ってます。ちなみに、阿波町では9集落、市場町では16集落、土成では1集落、26集落におきまして中山間の活性化事業、面積にしたら199ヘクタールを国の補助事業で活性化対策に取り組んでおる状況です。これから多面的な機能もあるところでございますので、いろんな制度を利用しながら地域の方と協力しながら、中山間の活性化を図っていきたいと考えております。まさに桃源郷になるについては、地域の方の本当にご協力が、最大のご努力が要るんじゃないかなと、このように思っておりますので、藤川議員にもそのあたり十分にご理解、ご協力願いたいと思っております。

2点目の日本一の農産物を目指し、もっと予算配分をしてくれというようなご質問ですが、ご承知のように、農業を取り巻く状況、非常に農産物価格の低迷、あるいは農業者の高齢化等々、非常に苦慮しております。厳しい状況が続いています。特に、今も話しましたように、中山間については格別にもっともっと平地農村と違いまして本当に厳しい状況が続いていると思っております。

こうした中で、農業関係について生産基盤の整備であるとか担い手の育成、あるいは遊休農地の解消等々取り組んでおりますけれども、なかなか現実的には非常に難しいと考えています。私も農業立市を目指すということで市長の役を果たしておりますけれども、先ほどからも答弁申し上げますように、まず人づくりというんですかね、農業で言えば土地基盤から始めていきたいと思っております。今までにもご答弁申し上げましたけれども、まず農業関係の組織を、私どもも中に入って積極的に組織化するという事で対応していきたいなど。恐らく種をまくようになれば、時間かかりますけれども、2年3年で阿波市の農業活性化に向いていくんじゃないかと思っておりますので、議員の皆様方も格別のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 日本にも桃源郷と言われるところがあるんです。理想郷を意味す

るんですけど、和歌山の紀の川にもあって、一大観光地になって訪れています。ぜひ時間かかるけど中山間地が活性化するようにしていただきたいと思います。

次に、2番目の不況対策についてお尋ねしたい。

昨年秋の世界金融危機以来不況は深刻で、大学を卒業して家にいる、年末に私は首を切られました、大工、左官屋さんなど職人と言われる人たちのほうがもっと深刻で、よく言われます、会うたら、何ぞ仕事ないでとよく言われます。ここで予算があるんですけど、市の独自の不況対策として、支援として、住宅ローンに一定の補助をして阿波市が住宅建設がもっと進むようにしていただきたい。そうすれば、今職人さんなどを含めた人が仕事がないと困っているのがかなり救済できるのではないのかと考えるわけです。

次に、この間新聞に載ったんですけど、板野町は4月から消費者トラブルについての相談を受ける消費者生活相談所を開設すると報道されています。また、隣の吉野川市、美馬市にはハローワークがありますが、阿波市には手近な不況生活相談所がありません。市民とともにをモットーにしている市長としては、阿波市民が気軽に相談できる就職相談、生活相談所の窓口を設けてはどうか、1つ提案したいんですけどその考えはありませんか。

2番目に、西長峰工業団地のことについて。

西長峰工業団地が平成5年にできて17年になりますが、企業誘致できているのは2社しかありません。現在日本の多くの企業は中国、東南アジアに進出している状況の中、現在の不況の中では西長峰工業団地に企業誘致は不可能に近いと考えます。

そこで、徳島県に企業誘致条件を緩和してもらい、他の業種に変更してはどうか。例えば大学の研究施設、大学の試験場、大学のクラブの練習所、合宿所、特別養護老人施設などをできるように緩和し、少しでも阿波市に雇用と税収入対策を考えるべきと考えますが、どうでしょうか。

以上、2点についてお聞きしたい。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 藤川議員のご質問でございます、不況対策についてというふうなことで、相談窓口の設置についてお答えをさせていただきたいと思います。

現在、市民の皆様からの就職相談等につきましては、相談を受けるための公的な機関といたしましては、厚生労働省の所管の公共職業安定所、ハローワークがございます。ハローワークにつきましては、企業からの求人に基づきまして就職をあっせんする業務を行っ

ております。近隣ではハローワークは美馬市と吉野川市にございます。

さて、本市において市民からそのような相談を受けた場合にはどうするかというふうなことでございますけれども、現在市には正式の就職相談窓口は設置はされておられません。しかし、市民の方から就職等に関しての相談に来られた場合は、担当課といたしましては商工観光課が対応といたしますか、相談に応じることになると思います。現在求人とか就職等に関する情報につきましては、毎月2回ハローワークから求人の一覧表を送っていただいております。また、インターネットによりましてハローワークのホームページでも求人情報を閲覧することもできます。そういうようなことで、市民の方が相談に来られた場合には、これらの資料をもとにして市として情報の提供をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、市では直接企業等への紹介的なことはできませんので、必要に応じて現段階ではハローワークへの連絡、また調整等もさせていただきたいというふうに思っております。

それと、議員の具体的な質問で、市としての正式に相談所の設置というふうなことでございますけれども、地方公共団体が正式に無料の職業紹介事業を行うについては、職業安定法によりまして厚生労働大臣に届けが必要だというふうな規定もございます。そのような場合、非常に専門的な知識も必要ですし、大変な状況があると思います。市といたしましては、このことにつきましては今後もハローワークと連携を図りながら、現状により市民の方からの相談に応じていきたいというふうに考えております。

それともう一点、西長峰工業団地の対策についてというふうなご質問でございます。

県営西長峰工業団地は、四国縦貫自動車道脇町インターに隣接する内陸型の工業団地というふうなことで、四国、関西、中国地方へと伸びる高速道路網を活用できる、立地条件が非常にいいというふうなことでございます。徳島県の中央部の工業開発拠点として期待がされているようなところでございます。

しかし、状況といたしましては、平成5年に分譲開始いたしましたが、現在5区画のうち2区画で操業がされており、3区画が分譲中という状況であります。県が事業主体でありますけれども、県におきましても企業立地の促進を図るため、平成20年12月から分譲価格の引き下げ及びまた企業立地促進補助金の補助率の引き上げを行っております。さらに、立地可能業種の拡大というふうなことで、当初製造業に限られておったんですけれども、工業関係、道路、貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業の流通関係の業種をさらに追加をいたしております。県は、現在分譲条件の改善を図りながら、四国圏内、関西方

面において積極的に誘致活動を行っているというふうな状況でございます。

市につきましても、阿波市工場設置奨励条例を設置いたしまして、その中で法人住民税や固定資産税の免除等を規定して優遇措置を講じております。いろんな情報につきましては、阿波市のホームページなり広報紙でPRするなどいたしております。

ご質問がありました業種の拡大というふうなことについてですけれども、以前にも県でさらなる業種拡大というふうなことを検討されたことがあったようですけれども、福祉施設関係の業種拡大というふうなことで県も検討されたようですけれども、でも何かなかなか難しい状況があるというふうなことでお聞きをしております。このことにつきましては、また改めて県ともお話をさせていただきながら協議もしてみたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 西長峰工業団地については、20年から補助金の引き上げと流通、運送業者、ほかの業種も広げているということですが、この不況の中で、先ほど言いましたように、阿波市で深刻なんでもっと雇用対策を進める上でぜひとも、今2社しかありませんけど、ほかのふえるように、産業というか、業者が、なお一層努力してもらいたいと思います。先ほど住宅ローン、市独自のもっと具体的に建設業というか、住宅建設がふえるように提案したんですけど、その考えはありませんか、補助金を出すとか。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 藤川議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

住宅ローンにつきましては市が助成という形になるんでしょうか、についての取り組みの考え方はというふうなことでございますけれども、このことにつきましては、今後十分検討も、調べさせていただき、部内でいろいろ協議、検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） ぜひとも時間かけてでもよろしいですので、少しでも不況対策に役立つように努力をしていただきたいと思います。

次に移ります。

3番目で、後期高齢者について。

この問題特に私はひどい医療制度だなと以前から思っておりまして、それが政権交代に

つながったのではないかと、かなりの要因があると考えています。2月15日に徳島新聞に載っていましたが、県後期高齢者医療広域連合は2010年度から、今年度から2年間の保険料を決め、新たな保険料、1人当たり平均4万8,391円の負担増を決めたと発表しています。現在の後期高齢者医療制度は、特に国民年金受給者にとっては少ない年金から保険料を天引きされ、まさに冷たく厳しい医療制度を言わざるを得ません。

そこで、ちょっと市民部長にお聞きしたいんですけど、議論のかみ合う問題で、憲法25条をちょっと言っていたきたいです。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 藤川議員の一般質問、ただいま憲法25条を知っておるのかと、こういうふうなご質問でございます。

憲法第25条は、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2項として、国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないということになっております。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 失礼しました。わざわざ言っていたいてありがとうございます。

なぜ部長に言ってほしかったのは、ここに今お答えしましたように、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、国はこういう社会保障の増進に努めなければならないと憲法でうたっているのに、その実態はかけ離れて、市民、国民とは逆の方向に行っています。増進どころか国民をいじめているとしか言いようがありません。

次に、同じく阿波市で75歳以上の人にどのような後期高齢者の医療費軽減対策をとっているのかお聞きしたいです。答弁をお願いしたい。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 1番目の75歳以上の国民健康保険制度についてということで、国民年金から天引きされて非常に厳しい制度であると、そういうふうなご指摘でございます。

平成20年度より後期高齢者医療制度が施行されております。それで、その制度は、原則的にはそれまでの老人医療制度がそのまま内容的には移行した制度でございます。しかし、運営面につきまして大きく変わっております。老人医療制度におきましては、市町村でやっておりましたけれども、現在の後期高齢者医療制度におきましては、広域連合とい

うことで県下一円の運営になっております。保険料の決定、保険給付等が行われている現状でございます。議員ご指摘のように、政権が変わりまして、後期高齢者医療制度についても現政府において高齢者医療制度改革会議により平成25年4月をめどに新しい高齢者医療制度の創設が協議されておられます。また国等からのご指導、随時出てまいると思います。その制度、具体的な内容が不明でございます。それがわかり次第、啓発、広報等に努めてまいりたいと思っております。

それから、後期高齢者の医療費軽減対策についてということでございます。

後期高齢者医療制度の運営は、先ほど申し上げましたように、広域連合で実施されております。医療費軽減対策といたしまして、徳島県後期高齢者広域連合において取り組んでおる現状を答弁させていただきます。

まず、健康づくりの取り組みでございます。健康づくりといたしましては、健康診査の実施、被保険者の生活習慣病の早期発見と重症化の予防ということがございます。それから、健康に関する内容を記載したパンフレットの配布等やっております。それから、阿波市等では以前からやっておりましたががん検診等を実施しております。

また、医療費の適正化の取り組みといたしまして、ジェネリック医薬品の活用と申しまして、後発医療費というような言い方をしますけれども、医療費の軽減に役立つ単価の安い医薬品を使っていただくような啓発、広報をいたしております。それから、レセプトの点検実施、それから医療費がこんだけかかっておりますという通知等実施しております。広域連合の指導をいただきまして、市のほうでも同じような取り組みをやっております。

以上、答弁いたします。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 現在阿波市で75歳以上の後期高齢者で国民年金受給者を対象に何名おるんでしょうか。国民年金受給者から後期高齢者医療制度を引いている、天引きしている人数はわかりませんか。

○議長（三浦三一君） これで3回目ですので質問漏れがないように。

ありませんか。

○1番（藤川豊治君） 失礼しました。

後期高齢者で国民年金受給者、かなり少ない年金から引かれている人が現在署名運動、医療費を軽減してほしいという署名運動をやっている人がいますので、また後ほど署名を

出すらしいので、ぜひとも75歳以上の人に、年金者に温かい手を差し伸べてほしいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 後期高齢者の現在の人数を申し上げます。

平成21年12月31日現在で、75歳以上の人数が6,264人でございます。それから、障害者の方は65歳から後期高齢のほうに移行しますけども、366人でございます。それで、現在6,630人ということで担当者のほうから資料を手持ちに持っております。ただ、この6,630人のうち国民年金の人数っていうのはちょっと把握できてませんので、後ほどまた調べてご報告いたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 先ほど言いましたように、国民年金受給者の人には少ない年金が引かれて困るというので、冷たいというので、また改めて署名を集めているので出すらしいのです。ぜひともあったかい手を差し伸べてほしいと思います。

次、4番目、阿波市ケーブルテレビについてで、番組審議会と、2番目が阿波市ニュースコーナーを設けてほしいと質問します。

昨年の12月議会で私は阿波市ケーブルテレビの番組充実について質問しました。アンケートもとりまして、もっとおもしろい番組、視聴率が上がる番組という質問しました。市民の皆さんに答えていただいたアンケートの中で、番組が知りたい、番組表が欲しいというのがかなり多くなって、1週間の放送内容、予定表が知りたいということを知りました。その後、広報の1月号で週刊番組構成が掲載されていましたが、それ以外でもやっぱりもっと知らせてほしいという声その後言われています。例えば音声告知機などでできないかと、番組何日に放送するというような。火事ばかり、緊急放送以外でもいつも音声告知機が使われてないというような声もあります。そして、番組内容の充実については、総務部長は番組審議会があるのでそこで検討したいと言いましたけど、番組審議会は一体年何回、何月にしているのでしょうか。どこに番組を変える権限があるのか、お聞きしたいと思います。私が勤めていた放送局では、番組の変更は編成部が権限を持ってまして、4月と9月の番組改選で、ここはプロ野球ナイターオフとかナイターインとかありますので、プロ野球の、4月、5月に番組改編が行われてましたけど、その視聴率が悪いところは番組変えるのは編成部が責任持っていましたけど、阿波市のケーブルの番組を変えようと思うたらどこが一体権限持ってますか、それをお聞きしたいと思います。

それと、今市民、国民は新しい情報を知る権利を求められている時代です。毎日国会、大臣の言動のすべてが全国に一斉に流れる時代です。もっと市民の求める情報、市の出来事、小・中高校生の全国大会優勝など、すぐれた出来事などをニュースとして阿波市で放送し、また庁舎問題のもっとその必要性、責任説明をこの有利な広告媒体というか、情報媒体を使うて市民に説明をする、知らせる責任があると思います。見よったらおもしろくない番組が、つなぐしかない阿波踊りのストレッチ体操っちゅうか、あんなんばかりしてるんです。そういうのがあったら、この議会でも1回しか議員が質問したんが、1日だけしか放送せん。それを2回ぐらいやるとか、そういうのをやめてほしいという声も多いんです。僕考えるのは、10分程度でええんですけど、1日1回5時50分から6時まで10分間でいいんですけど、阿波市の出来事などすばらしい内容の市民の活躍したもんとか、それから農産物の活性化という番組なども放送して、いつも放送してもらいたいと思います。できなかつたら、人数の関係があるんで取材もしにくいというんであれば、現在は皆さん家庭でだれでもすばらしいデジタルカメラ持っとんで、委託、安い料金で委託して取材をしていただくというか、私ども、それからビデオコーナー投稿とか、そんな私どもも前勤めていた会社も取材して送ってもろうたら1件につき何ばかのお金を払うてというので、取材のネタは集まるので、ぜひとも阿波市の出来事、ラジオ体操でない、阿波踊りの体操などもやめてニュースをできないか。2項目、番組編成権はどこが持っとんのと、それと阿波市のニュースについて答弁をお願いします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 藤川議員の阿波市ケーブルテレビについて、まず1点目の番組審議会についてと、2点目が毎日夕方に市の出来事のニュースを流してはどうかというご質問であります。まず1点目の番組審議会についてであります。まずこの年に何回しているのかというのはご質問であったと思いますが、審議会につきましては必要に応じ開催するものですが、これまでおおむね1年に1回程度開催をしています。いつも年度末、今年度は2月末にこの番組審議会を開催する予定にしております。この番組審議会のメンバーであります。阿波市ケーブルネットワーク施設放送番組審議会とは、放送法及び有線テレビジョン放送法によって放送事業者に放送番組の適正を図るため設置が義務づけられている諮問機関で、本市では条例及び規則に基づいて設置をしています。本市の審議会の委員は、任期が2年で、現在の委員は平成20、21年度をお願いしているところであります。構成につきましては、議会の議員として総務委員長、それから各種団体の



代表者として農協の組合長、消防署長、商工会の会長、そのほか学識経験者、公募者、それから副市長、教育長、それを加えまして16名で組織をしております。また、公募者際にしましては、広報阿波、ケーブルテレビなどで広く周知し、応募のあった方の中から市長が適任と認めた方をお願いをしているところであります。

まず、質問の審議会のどんな権限を持っているのかということですが、法の規定を見てみますと、審議機関は放送事業者、市の場合は市長の諮問に応じて放送番組の適正を図るため必要な事項を審議するほか、これに関して放送事業者に対して意見を述べるができることとされています。本市でもこれに準じて行っております。

それから、審議会に決定権があるのかということですが、これにつきましては情報課に権限があります。重要な内容や大きく番組構成を変える際には審議会に相談させていただきますが、一つの行事の取材や番組放送は担当の情報課で判断をさせていただいております。また、番組を変えたり、変えるのはどこなのかということがあったと思いますが、文字放送や日々の行事取材、編集、放送と番組の内容は担当課の判断によって行っています。また、今藤川議員からいろいろ、12月議会にもご質問いただいたんですが、市民の意見、これをどのように反映できるかというご質問であったと思いますが、市議会の会議では状況報告のほか、今後の自主放送番組の構成などについて、委員の皆さんからご意見をいただき、それを基本に番組制作を行っているところであります。ただし、人員と予算の関係もありますが、可能な範囲で今後はこの審議会でのご意見、また市民からのご意見を尊重し、公共放送としてふさわしい、公平で市民の皆さんに身近な番組づくりを努めてまいりたいと思います。

今藤川議員からいろいろご意見あります。また、間でも市民の皆さんからもいろいろご意見をいただいております。そういった内容について、審議会にも市民の皆さんからこういう意見があるんですよということも述べまして、協議をして自主放送として運営をしていきたいと考えております。

それから、阿波市のニュースをとということですが、これについても今申し上げましたように、いろんな意見をいただきます。放送の内容についてもいろいろ市民の皆さんからもいろいろ意見をいただいております。それもいろいろ担当課のほうで集約しまして、この審議会の中でいろいろこういったものを申し上げまして、審議会の中でいろいろ意見をいただき、皆さんに好かれるような番組をつくっていききたいと思いますので、藤川さんもいろいろご意見いただいて、そういう方向にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 再度、1日か2日に一回、阿波市の出来事、ニュースコーナーを設ける考えはありませんか、再度答弁をお願いします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問であります。先ほども申し上げましたように、やはり人間的なこともありますし、予算的なこともあります。そういったものももう一度研究をして、少しでも身近なニュースが流せるような形でいろいろ研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） ぜひ短い時間でも市民の出来事を載せるようなニュースの実現を望みます。

次に、野犬対策について。

最近野犬が急増しており、身の危険を感じて何とかしてほしいという声が出ています。野犬が我が物顔で歩いています。特に、老人、子供さんなどは困っています。その場所は市場町大門付近、あの橋のあたりで、それから阿波町赤坂付近です。この写真を見ていただきたい、よう肥えています。これえさがええんで、河原に30頭、これはちょっとピンぼけやけど、おります。これは写真をいただいたんです、取り上げてほしいという人から。この小牛に近い人が通って、山道のあたりも通って怖いという声が多く寄せられていますので、現在その野犬の現状と対策をどの程度やっとなるかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 藤川議員の野犬対策について、最近野犬が急増しており、身の危険を感じるが、その対策はということでございます。

ご指摘のように、市場町大門、阿波町赤坂付近の野犬につきましては、県の機関であります動物愛護センターが野犬の捕獲等の対策を実施してまいりました。この地区の野犬については、先ほど議員ご指摘のように、十分なえさがあるために年間を通じて繁殖を繰り返しているようでございます。毎年一定の野犬を捕獲してもその生息数に大きな変動がない状況となっております。なお、平成20年度阿波市全体で野犬の捕獲数は284頭となっており、県下でも相当数の捕獲を阿波市のほうでしておるとい現状がでございます。阿

波市としまして、野犬に対する対策といたしまして、家庭に飼っておる犬が野犬にならないようにということも含めてでございますが、狂犬病予防法による犬の登録制度の実施、狂犬病予防注射の実施、犬猫の避妊去勢手術への補助金の交付、広報等により犬の飼い方などの周知、犬はつないで飼うこと、犬猫を捨てないようにする、野良犬にえさを与えないようにする、そんな広報を実施しております。野犬捕獲用のおりの貸し出しも実施しておりますのでございます。

それで、この地区の野犬の多い理由はどういうふうなものかというものを考えてみますと、議員ご指摘のように、十分なえさが存在するというようなことがあるようでございます。それから、廃屋、あいてる家がありまして、野犬のすみかや繁殖場所になっております。それから、遊休地や山林があり、野犬の隠れ場所となっている、そういうふうな現状があると考えられます。

今後の対策といたしましては、野犬の生息数の差もさることながら、議員ご指摘のように、人へのかみつき危険性や農作物や家畜等への被害等の防止の観点からも、県の機関であります動物愛護センターに野犬の捕獲を引き続き要望すると同時に、当該地区における野犬対策を各方面から総合的にご指導いただきまして、効果的な野犬対策を実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） 部長から答弁いただきましたけど、この野犬がふえる条件として、えさがたくさんあり、鶏、豚などの家畜が生産され、その死骸がえさになっており、毎年四、五十頭捕獲しても生まれる回数のほうが多いと言われております。そのふえる根源をとめる必要があります。それには家畜生産者の協力が必要不可欠です。地元の関係者、家畜生産者、市の担当課などで私は対策協議会を設置して、息の長い取り組みが必要でないかと思われまます。その対策協議会について、取り組む考えは、立ち上げる考えはないか。これも愛護センターの職員さんから構想などをいただいたので質問いたします。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 藤川議員より野犬対策協議会をつくってはどうかというご提案でございます。

現在県内調べてみますと、野犬対策協議会を設立されておる市町村はございません。そういうふうな状況でございますので、早急につくるということではできないのではないかと

うふうに今のところ思っております。今後県の関係機関である動物愛護センターとの連携をさらに深めるとともに、関係機関と協議を重ね、指導を受け、またご指摘のように、市民の方々のご協力をいただき、なお一層の野犬対策の強化を実施していきたいと考えております。対策協議会をつくってはということについては、研究課題にさせていただきたいと思っております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 藤川豊治君。

○1番（藤川豊治君） そういう生ぬるいんでは犬のふえるほうが多いと思います。イノシシ、イノブタが異常に繁殖するように、この犬も年2回お産するんです。1頭当たりイノシシとよく似て大量に生まれるので、ぜひとも対策協議会などを立ち上げなければ捕獲して四、五十頭とっても生産のほうが上回るというような状況ですので、ぜひともそういう対策協議会できなければそれにかわる組織をつくって、これは息の長いものになると思うんですけど、ぜひともつくっていただきたいと思っておりますので、地元の切実な要望であります。

以上、5項目について、大変ふなれでございましたけど、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで1番藤川豊治君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

明日の本会議の開会時間は議事の都合により午前9時30分にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、決定いたしました。

全員協議会を5時15分からお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回はあす18日午前9時30分より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時05分 散会